

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年 6 月25日
【事業年度】	第43期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
【会社名】	株式会社 S T G
【英訳名】	S T G C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 輝明
【本店の所在の場所】	大阪府八尾市山賀町六丁目82番地 2
【電話番号】	072 - 928 - 0212(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 白井 芳弘
【最寄りの連絡場所】	大阪府八尾市山賀町六丁目82番地 2
【電話番号】	072 - 928 - 0212(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 白井 芳弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	1,980,483	3,501,336	4,684,489	5,242,833	6,426,069
経常利益又は経常損失() (千円)	43,418	156,024	285,008	300,756	513,115
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	75,017	88,439	191,523	198,013	389,156
包括利益 (千円)	31,495	117,095	334,270	226,845	656,492
純資産額 (千円)	845,031	913,150	1,235,213	1,706,339	2,423,661
総資産額 (千円)	4,259,874	4,140,583	5,078,192	5,891,553	6,652,612
1 株当たり純資産額 (円)	503.95	551.95	746.50	872.97	1,181.80
1 株当たり当期純利益 (円)	44.74	53.27	115.77	119.04	190.63
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	43.56	51.85	112.67	115.88	188.57
自己資本比率 (%)	19.8	22.1	24.3	29.0	36.4
自己資本利益率 (%)	9.0	10.1	17.8	13.5	18.9
株価収益率 (倍)	36.3	30.5	14.0	13.6	6.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	141,015	8,489	519,877	242,528	542,924
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	890,912	355,507	233,136	381,548	360,086
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,240,077	217,658	85,195	207,257	205,435
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,058,414	492,379	900,024	996,158	1,064,582
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	691 〔110〕	682 〔113〕	605 〔151〕	659 〔168〕	670 〔159〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 当社は、2019年 6 月26日付でTOKYO PRO Marketに上場しているため、第39期以降第41期までの潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、TOKYO PRO Marketでの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第39期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第 3 項の規定に基づき、それぞれEY新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定による監査証明を受けておりません。
4. 第40期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、それぞれEY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3 月31日）等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 2025年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に分割が行われたと仮定し、「1 株当たり純資産額」「1 株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	1,336,706	980,599	1,210,488	1,402,327	1,603,808
経常利益 (千円)	81,567	97,820	24,350	92,829	295,018
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	17,364	72,377	16,162	70,086	256,518
資本金 (千円)	195,062	195,062	195,062	327,542	369,789
発行済株式総数 (株)	838,400	838,400	838,400	988,400	1,036,200
純資産額 (千円)	512,644	533,159	500,303	822,005	1,142,844
総資産額 (千円)	2,452,027	2,600,184	2,730,548	3,046,752	3,132,392
1株当たり純資産額 (円)	305.73	322.27	302.29	420.49	556.99
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (-)	15.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)	35.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 () (円)	10.36	43.59	9.77	42.13	125.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	10.08	42.43	-	41.02	124.30
自己資本比率 (%)	20.9	20.5	18.3	27.0	36.5
自己資本利益率 (%)	6.8	13.8	3.1	10.6	26.1
株価収益率 (倍)	156.9	37.3	-	38.4	9.4
配当性向 (%)	72.4	17.2	-	29.7	13.9
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	61 〔1〕	57 〔3〕	53 〔8〕	56 〔8〕	56 〔9〕
株主総利回り (%)	100.6	101.1	101.8	76.9	85.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	3,250	3,250	3,250	3,260	1,467 (3,960)
最低株価 (円)	3,250	3,250	3,250	2,383	1,305 (1,496)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を含み、社外から当社への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社は、2019年6月26日付でTOKYO PRO Marketに上場しているため、第39期以降第41期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、TOKYO PRO Marketでの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第39期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
5. 第40期、第41期、第42期及び第43期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 第39期、第40期、第41期の最高株価及び最低株価は、TOKYO PRO Marketにおけるものであります。
8. 第42期以降の最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
9. 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第43期の株価は当該株式分割後の最高・最低株価を記載し、()内に株式分割前の最高・最低株価を記載しております。

10. 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」及び「株主総利回り」を算定しております。また、「1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)」は当該株式分割前の実際の1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)を記載しております。
11. 第43期の1株当たり配当額35円00銭については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2 【沿革】

年月	概要
1975年11月	当社初代社長 佐藤武幸がアルミニウム表面加工等を目的に個人事業主として創業
1976年 4 月	アルミニウムダイカスト(注)の仕上加工開始
1982年 6 月	有限会社三輝ブラストを資本金3,000千円で大阪市平野区に設立。本社大阪工場の新社屋竣工
1995年 5 月	株式会社三輝ブラストに改組
1998年 8 月	マグネシウム粉塵爆発対策として湿式集塵機を開発(特許第3481487号)。半年後に販売を開始
1998年 9 月	マグネシウムの鋳造から加工の一貫生産を行う株式会社 T O S E I との協業でのマグネシウム製品の一貫生産を目的として三島工場を静岡県三島市に設置
2000年 6 月	本社大阪工場にて ISO-9001 認証取得
2003年 3 月	三島工場にて ISO-9001 認証取得
2004年 4 月	ブラスト加工時間短縮を目的としてブラスト加工装置を開発(特許第4249079号)
2004年 8 月	本社大阪工場を大阪府八尾市に移転
2004年 9 月	三島工場を静岡県沼津市に移転
2006年 5 月	各種金属製品製造販売を目的として中国・香港に三輝特殊技研(香港)有限公司(現連結子会社)設立。中国深圳工場操業開始
2007年 4 月	当社の検査業務などを担っていた株式会社サンケンを吸収合併
2010年 8 月	沼津工場を静岡県伊豆市に移転
2011年 6 月	株式会社 T O S E I を子会社化し生産プロセスを拡大
2011年 9 月	マグネシウム成型品の製造販売を目的としてタイ国アユタヤ県サハラタナナコン工業団地にて SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED(現連結子会社)を設立
2011年12月	三輝特殊技研(香港)有限公司が100%出資し、中国・深圳にて、中国国内向けの金属製品製造販売を目的とした深圳市参輝精密五金有限公司(現連結子会社)を設立
2012年 5 月	タイ工場操業開始
2014年 8 月	全拠点にて ISO-9001 認証取得
2015年 4 月	株式会社 T O S E I を吸収合併し、株式会社 S T G に商号変更
2017年 2 月	ブラスト被加工物の加工効率向上を目的とした「バレルック」ブラスト装置 実用新案(第3208678号) 登録
2019年 6 月	東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに株式を上場
2021年 3 月	マレーシアにてアルミニウム成型品の製造販売を営むSTX PRECISION (JB) SDN.BHD.(現連結子会社)を買収し子会社化
2024年 3 月	東京証券取引所 グロース市場に株式を上場

(注) 金型鋳造法のひとつで、金型に溶融した金属を圧入することにより、高い寸法精度の鋳物を短時間に大量に生産する鋳造方式。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、軽量化金属部品の製造加工事業を行っております。実用金属で最も軽いマグネシウムを中心とした製造加工を得意とし、金型の設計・製造、金属部品の鋳造、機械加工、ショットブラスト、仕上げ、化成処理、塗装、組立までを行う事業を展開しております。

アルミニウムダイカストについては、STX PRECISION (JB) SDN. BHD.を中心に、品質を維持しつつ、軽量化とコストダウンを図ることを目的としたグローバル企業に製品を供給しており、2025年3月期においてはアルミニウムダイカスト39%、マグネシウムダイカスト51%の売上比率となっております。

当社の主力製品である軽量化金属部品(マグネシウム合金部品やアルミニウム合金部品)については、製品の徹底した軽量化を追求する顧客(製造メーカー等)からの需要が根強く、さらに当社がこれまで培った「精密成型」技術力をもとに様々な製品(ミラーレスカメラなどの高付加価値カメラ、自動車、ネットワークカメラ、プリンターやプロジェクターなどの精密機器、医療機器、ドローン等)への活用が見られています。

このような背景のなか、当社グループは、2024年12月に中期経営計画「Challenge 100」を公表しました。この中期経営計画では、技術・品質の向上と生産能力拡大を図るため、設備投資やM & A等を積極的に行っていく方針としております。世界のマグネシウム需要が急増期に入っており、当社グループにおいても、軽量化金属部品の受注が順調に推移しておりますことから、上記計画に沿って、業容の拡大に努めてまいります。

当社グループは、当社及び連結子会社4社(三輝特殊技研(香港)有限公司、深圳市参輝精密五金有限公司、SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED、STX PRECISION (JB) SDN. BHD.)により構成されております。なお、当社グループは、金属部品鋳造及び加工事業の単一セグメントであり、セグメント別の記載をしておりません。

(金属部品鋳造及び加工事業)

金属部品鋳造及び加工事業の主力製品は、高付加価値カメラ、自動車、監視カメラ、プロジェクター、プリンター、医療機器等における軽量化金属部品であります。具体的には、マグネシウム合金・アルミニウム合金等による部品を製造しております。

主な取扱製品

 自動車メーターパネル 業 自動車メーカー 界 マグネシウム合金	 光学機器フルサイズミラーレスの外装シャーシ 業 映像機器メーカー 界 マグネシウム合金	 LEDヒートシンク 業 照明機器メーカー 界 マグネシウム合金
 LEDヘッドライトリフレクター 業 自動車メーカー 界 マグネシウム合金	 ムービーカメラのハウジング 業 映像機器メーカー 界 マグネシウム合金	 監視カメラ 業 映像機器メーカー 界 アルミニウム合金

・製品の特長

マグネシウム合金による部品は、実用金属部品としては最軽量であり、より薄く高強度な製品を製造できます。

また、マグネシウム合金による部品は、放熱性が良く、かつ電磁シールド性も良い等の特長をもち、持ち運びを目的とする製品や、軽量化により燃費効率向上・環境負荷低減等を図りたい輸送機等のマーケットで需要の拡大が見込まれています。

アルミニウム合金による部品は、軽量であり、かつ加工が容易であることから、軽量化とコストダウンを求める製品の需要拡大を見込んでいます。

・当社グループの強み

当社グループの強みは、マグネシウム合金による部品の生産において、様々なバリエーションの最終製品への部品提供が出来る技術力にあります。また、日本のみでなく、中国・タイ・マレーシアに工場があることから、グローバル化が進むメーカーの生産体制に対応できることも競争力に繋がっております。さらに、アルミニウム合金による部品も生産していることから、お客様が求める様々なニーズに対応出来る体制となっております。

・当社グループの技術力

当社グループでは、長年培った技術力により、製品の性能・機能を維持または向上させつつ、コストダウンをはかること、またVE（バリューエンジニアリング）提案を行うことで顧客ニーズの実現を図っております。この技術力を活かしさらなる成長を遂げたいと考えています。

具体的には、以下のような技術力に強みをもつと考えています。

金型設計力：製品の性能・機能をより発揮出来る設計をおこない、かつ生産工程全般のコストダウンをはかることを目的とした金型を設計しています。

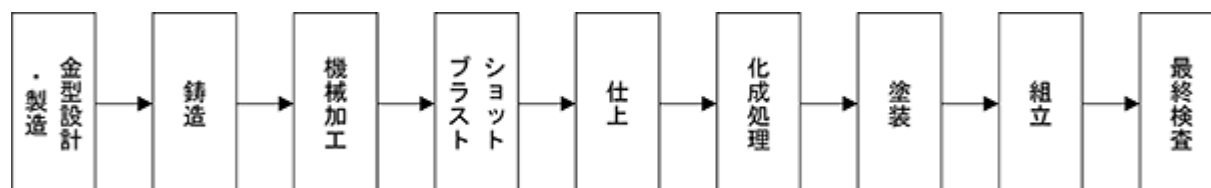
鑄造技術力：マグネシウムダイカストの鑄造工程においては、液体が固体となる際に起きる体積収縮(凝固収縮)をコントロールする必要等、特有の技術が必要になります。凝固収縮は、一定方向ではなく製品の厚み・形状、又は周囲の形状、製造する際の条件等々の要素が複雑に絡み合い、一定方向の収縮とはなりません。当社では、長年培った金型及び鑄造技術力で収縮方向をコントロールする等の対応をおこなっています。

顧客対応力：エンドユーザーが、「どのような製品を求めている、どのような使い方をするのか？」を追求することにより、顧客から依頼を受けた形状の部品を単に製造するだけではなく、当社側から製品の性能・機能を維持または向上させつつ、コストダウンをはかることを提案させていただいています。

安心安全な生産体制：マグネシウムは、取り扱いが難しく作業中の爆発事故等が多く発生し、大手メーカーがマグネシウム事業から撤退する要因となりましたが、当社グループでは、マグネシウムの取り扱いについてのノウハウを蓄積しております。また、安心安全な生産体制を維持するために、各工場において定期的にチェックをおこなう体制としています。

(製造工程)

金属部品鑄造及び加工事業の製造工程は次のとおりであります。



なお、製造工程のうち、金型製造や塗装などの工程の一部は採算性等を踏まえ、製品品質等に十分配慮のうえ、外注を行っています。

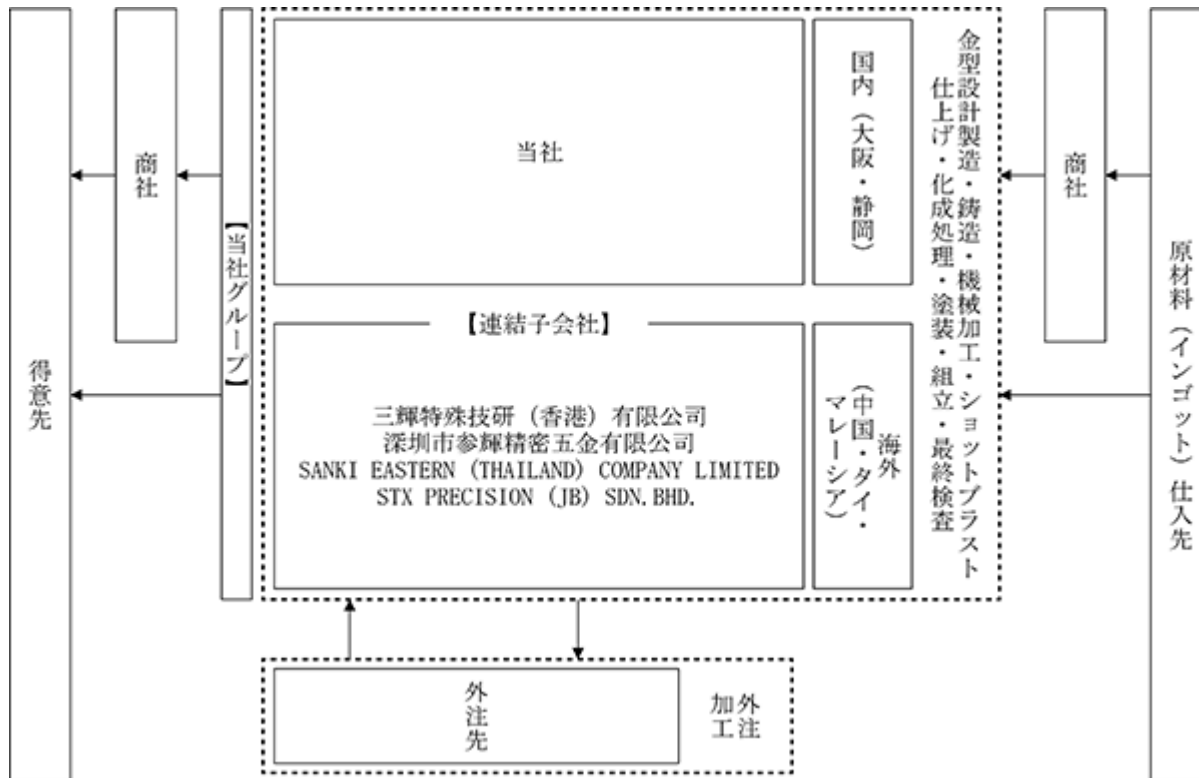
金型製造・塗装・組立は、連結子会社であるSTX PRECISION (JB) SDN.BHD.のマレーシア工場のみで行っております。

金型設計	・・・	2D・3D CADを用いて鑄造の基となる、金型の設計を行います。なお、金型製造はマレーシア工場のみで行っており、その他の工場については、外注しております。
鑄造	・・・	ダイカスト法という成型法を用いて、金型に溶かした金属を射出して製造品を製造します。主な金属はアルミニウムとマグネシウムです。なお、中国工場においては、鑄造工程を外注しております。
機械加工	・・・	マシニングセンタを使用した高精度の切削加工を行います。
ショットブラスト (注)	・・・	ショットブラスト機を使用して成型品のバリを落とします。
仕上げ	・・・	ヤスリやエアーツールを使用して手作業で表面仕上げを行います。
化成処理	・・・	金属の腐食を防ぐ防食や塗装の下地加工を行います。なお、タイ工場のみで行っており、その他の工場については、外注しております。
塗装	・・・	製品の塗装を行います。なお、マレーシア工場において一部工程を行っており、その他工場については、外注しております。
組立	・・・	製品の組立を行います。なお、マレーシア工場のみで行っており、その他の工場については、外注しております。
最終検査	・・・	各工程間でも検査を行います。三次元測定機を用いた精密な検査など完成品として入庫前に最終検査を行います。

(注) 加工する製品の表面に細かい砂や鋼製・鋳鉄製の小球を吹き付け、表面を粗く削る加工方法

[事業系統図]

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 三輝特殊技研(香港)有限公司 (注)2、4	中国・香港 金鐘道	2,392千HKD	各種金属製品 販売	100.00	当社との製商品の売買 取締役の兼任
深圳市参輝精密五金有限公司 (注)2、4	中国広東省深圳市	8,000千RMB	各種金属製品 製造販売	100.00 (100.00)	三輝特殊技研(香港)有限公司が100%出資する、当社の連結子会社(孫会社)であります。 取締役の兼任
SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED (注)2、3、4	タイ・アユタヤ	70,000千THB	マグネシウム 成型品の製造販売	70.00 (5.00)	当社との商製品の売買 資金の貸付 債務保証 取締役の兼任
STX PRECISION (JB) SDN. BHD. (注)2、4	マレーシア・ジョホールバル	12,730千MYR	アルミニウム 成型品の製造販売	100.00	資金の貸付 債務保証 取締役の兼任

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 特定子会社に該当しております。
3. SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITEDについては、債務超過会社であり債務超過の額は、2025年3月末時点で47百万円となっております。
4. 三輝特殊技研(香港)有限公司、SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED、STX PRECISION (JB) SDN. BHD. は、2025年3月期連結会計年度において売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。
主要な損益情報等(日本基準)

三輝特殊技研(香港)有限公司

(1) 売上高	1,040 百万円
(2) 経常利益	32 百万円
(3) 当期純利益	32 百万円
(4) 純資産額	313 百万円
(5) 総資産額	472 百万円

SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED

(1) 売上高	2,268 百万円
(2) 経常利益	131 百万円
(3) 当期純利益	111 百万円
(4) 純資産額	47 百万円
(5) 総資産額	2,280 百万円

STX PRECISION (JB) SDN. BHD.

(1) 売上高	2,175 百万円
(2) 経常利益	238 百万円
(3) 当期純利益	191 百万円
(4) 純資産額	1,462 百万円
(5) 総資産額	2,406 百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
金属部品鋳造及び加工事業	661(157)
全社(共通)	9(2)
合計	670(159)

- (注) 1. 当社グループは、金属部品鋳造及び加工事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
56(9)	47	11.7	4,551

セグメントの名称	従業員数(名)
金属部品鋳造及び加工事業	47(7)
全社(共通)	9(2)
合計	56(9)

- (注) 1. 当社グループは、金属部品鋳造及び加工事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を含み、社外から当社への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、経営理念として「3つの輝き(お客様の輝き・働く仲間の輝き・社会全体の輝き)」を掲げ、お客様・従業員ともに満足し、社会に貢献できる事業運営を行うことで、事業の発展を遂げたいと考えております。

期待以上の製品を提供してお客様に喜んでいただくことは当然であり、さらに、社員一人ひとりが能力を発揮できる舞台を提供し、やりがいのある、輝ける場所を作りたいと考えております。また、健全な経営のためのガバナンスを適正に行うことは、企業価値の向上には不可欠です。これらを通じて、事業の発展に注力し、社会へ貢献してまいります。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、各国の物価情勢や金融資本市場の動向、地政学リスクが影響しているものの、米国において個人消費等が増加し、景気拡大が継続するなど、総じて堅調に推移しました。

わが国経済においては、企業収益が改善し、設備投資が底堅く推移したほか、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費が増加基調にあるなど、緩やかに回復しました。

このような状況のなか、当社グループは、2024年12月に中期経営計画「Challenge 100」を公表しました。この中期経営計画では、技術・品質の向上と生産能力拡大を図るため、設備投資やM & A等を積極的に行っていく方針としております。

当社グループが属する情報通信機器、精密電気機器、自動車部品業界におきましては、多様な技術革新の必要性は変わらず、新製品への開発投資は一部製品において抑制傾向があるものの、依然として継続されております。当社グループは、これらメーカーを顧客として、新規開発の試作品製造や新製品の量産製造を推進しており、当社一括一貫体制による、金型製作、成型、加工にわたる幅広い製造工程と技術力をベースに、採算性の向上に努め、また、重要事業への経営資源の最適配分にも取り組んでおります。

(3) 経営戦略

当社グループは、早くからマグネシウムビジネスに参入し、危険で加工が難しいと言われるマグネシウムの取り扱いに強みを有しております。マグネシウムビジネスに関しましては、現状において参入障壁が高いと考えています。参入障壁が高い理由につきましては、マグネシウムは発火しやすいという特徴があり、特に細かい状態だと簡単に燃えることから加工の際には火災や爆発などの事故につながる危険を伴うため、安全確保を行いながらの作業が求められます。また、マグネシウムは腐食しやすいことや、成型加工が難しい素材であることから、複雑な形状の部品を製造するためには高度な技術が必要となります。このため国内での同業他社が少ない状態が続いています。当社グループは、これまで幅広い商品への応用に長年取り組んできたため、加工やコスト低減のノウハウ・アイデアを有しており、競争優位性及び従来の主力素材であったアルミニウムと比較して高い利益率を実現しております。

このような状況のなか、当社グループは、2024年12月に中期経営計画「Challenge 100」(2025年度～2027年度)を公表しました。この中期経営計画では、技術・品質の向上と生産能力拡大を図るため、設備投資やM & A等を積極的に行っていく方針としており、主な内容は以下のとおりとなります。

コンセプト

同業他社にはない独自の技術力をもとに成長し、事業の拡大を実現させます

ビジョン

マグネシウム合金部品を中心とした電動車軽量化ソリューションに加え、製品の軽量化を希求するお客様への精密・高品質な部品供給をすすめ、電動車等の普及や製品の軽量化に伴う市場拡大による成長機会を捉えます

ビジョンへの課題

生産能力の向上、人員の確保

収益力を維持拡大させるための技術の継承

課題を解決させるための積極的な資金調達

成長戦略

長期目標としての連結売上高300億円・連結営業利益30億円を確実に達成させるために上記課題に取り組みます。マグネシウム合金部品の生産拡大とともに、シナジー効果が見込める現事業の周辺領域企業のM&Aを積極的に推し進め、長期目標達成への礎を築き、成長スピードを一層高めます

計画終了時の数値目標

連結売上高100億円・連結営業利益8億円（M&Aによる増加を含む）

当社グループでは、マグネシウムの技術要求に対応できるノウハウ・経験と、アルミニウム・マグネシウム両方に対応できる事業領域、さらには日本、中国、タイ、マレーシアに工場を保有しグローバル化が進むメーカーの生産体制に対応できることなどの相乗効果により、競争力を発揮してまいりたいと考えております。

（４）目標とする経営指標

現時点の当社グループは未だ成長途上であるとの認識であり、より高い成長性を確保することが最優先課題となっております。このことから「売上高」の増収を重視しつつ、「マグネシウム部品売上高」及び「EBITDA」を重要な指標として位置づけ、営業基盤の拡大による企業価値の拡大を目指しております。

（５）優先的に対処すべき課題

当社グループでは、上記（３）経営戦略 コンセプトに基づく戦略に取り組んでまいります。

マグネシウム合金部品を中心とした電動車軽量化ソリューションに加え、製品の軽量化を希求するお客様への精密・高品質な部品供給をすすめ、電動車等の普及や製品の軽量化に伴う市場拡大による成長機会を捉えます。

中期経営計画における取り組むべき課題は以下の通りです。

生産能力の向上、人員の確保

当社グループは、急速に企業規模が拡大しており、今後も成長スピードをあげていくためには生産能力の向上が必須です。また、増加する生産能力を支えるための人員の確保も必要となります。

a. 積極的な設備投資の継続

STX PRECISION (JB) SDN. BHD.（マレーシア工場）は、アルミニウム合金部品の製造を主力としております。このアルミニウム合金部品の生産能力を拡大させるとともに、マグネシウム合金部品の取扱いも開始させます。

b. 新たな生産拠点の整備

地政学的リスクを勘案し、かつASEANでの生産能力向上を一層強化するため、新たな国（フィリピン）への進出も含めて生産拠点の整備を一層推し進めます。

c. 周辺事業への事業領域の拡大

生産効率を一層高めるために、事業領域を拡大させ一層の内製化をはかります。

d. M & Aの活用

中期経営計画の期間中のM&Aは、生産能力の向上と人員の確保を図ることを主眼として進めます。PMI（ポスト・マージャー・インテグレーション）を着実に行之、将来の収益源となるように、当社とも協力体制の確立や経営体質の強化に努めます。

収益力を維持拡大させるための技術の継承

今後も収益力を維持・拡大させるためには、技術の継承が重要な要素となります。当社の強みである金型設計力と鑄造技術力を更に高めてまいります。

a. 品質へのこだわりの徹底

当社グループは、高品質へのこだわりを徹底し、お客様に信頼される製品を提供することを最優先としています。厳格な品質管理体制を構築し、各工程での検査と改善を徹底することで、安定した品質を維持し続けています。これからも品質向上に向けて妥協せず取り組んでいくことでお客様のニーズに応え、信頼される製品を提供し、更なる収益拡大を目指してまいります。

b. 様々な製造手法への対応

技術力を強みとする当社グループは、既存の技術やノウハウを活かし、多様なニーズに対応することで、さらなる取引先の拡大を行ってまいりたいと考えております。高い技術力を活かし、より高度なニーズに応える部品を増加させることで、お客様の信頼に応えるとともに、さらなる収益拡大に努めてまいります。

課題を解決させるための資金戦略

今後の成長を加速させるためには、量的に十分な資金調達が必要です。自己資本比率や債務償還年数等を意識しながら、将来にわたって、資金調達余力を十分に維持し続けることが重要であると考えております。このため、多様な資金調達手段を活用し、株主価値を維持しながら成長資金の確保を図りたいと考えております。

a. 多様な資金調達手段の活用

金融機関からの借入金については、調達コストや為替リスクを意識した借入をおこないます。また、財務基盤の安定性を意識し、かつ普通株式の希薄化に配慮し、優先株式での資金調達も実施してまいります。（自己資本比率30%以上の維持）

b. 株主還元を意識した資本戦略

資金調達環境を醸成するためには、普通株式の魅力を向上させることが重要であると考えています。株価を意識した施策を講じ、かつ配当額を着実に向上させてまいります。配当性向の目標を20%程度とするなか、自己株式取得等もこの枠組みの中で検討してまいります。収益力強化を目指すことで、企業価値を高め、配当を増額してまいりたいと考えております。これらにより、当社株式の魅力を高めることを目指します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティに関する基本方針

当社グループのサステナビリティとは、事業を通じて社会問題の解決に寄与することであり、当社グループの持続的な成長が、雇用機会の創出、あらゆる働き方の実現及び技術的革新への促進につながり、持続可能な社会の実現に貢献できる世界を目指すことです。その実現に向け、顧客、取引先、従業員、株主をはじめとするあらゆるステークホルダーとの良好な関係を継続し、サステナビリティを重視した経営を実践してまいります。

(2) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する重要な経営判断を取締役会で決定しています。

現在「サステナビリティ」に関する組織は設定しておりませんが、今後グループサステナビリティ委員会等の設置並びに体制強化を検討してまいります。

(3) 戦略

当社グループにおけるサステナビリティ課題は人的資本についてであります。当社グループは、グローバル人材並びに工場のある地域での優秀な人材の獲得、教育の推進並びにこれらの人材が働きやすい環境を提供することが企業価値向上のためには必要であると考えております。当社グループはこうした考えに基づき、人材育成並びに社内環境の整備を下記の通り実施しております。

人材育成

当社は、入社時研修や階層別研修、昇格者研修など、各種教育プログラムを体系的に実施することにより、各階層で求められる人材の育成を行うとともに、管理職向けの人材マネジメント研修等を実施することで、グローバル人材の育成を推進しております。また、各種資格取得を奨励しており、資格取得に対する補助支援及び資格取得報奨金制度を設けることで、技術職を初めとした従業員の自己啓発に対する支援を行っております。

社内環境整備

当社は、「幅広い人材の登用」「社会的弱者への雇用機会創出」「高齢者の雇用」という人事理念に基づき、多様な人材がそれぞれの持ち場立場で活躍できる職場環境が必要であり、入社年数、年齢、国籍、性別等を区別することなく、能力のある優秀な従業員が平等に活躍の機会が得られるような人事制度を整備しております。また、リモートワークの導入や、定期的な1on1ミーティングにより、個々人の相談を受ける時間を設け、キャリアや働き方に関しての改善を推進しています。

女性活躍推進の観点からは、産休・育休の取得しやすい職場環境を整備することで、妊娠や出産といったライフイベントで女性社員が離職することがないような環境を推進しております。また、母親となる女性だけでなく、男性の育休取得が推進されることが肝要であると考えています。

当社では、外国籍の方、高齢者、障害をお持ちの方などの採用も増やしていく計画であり、多様な方が働ける現場の工程設計・改善はもちろん、社内情報発信や表示の工夫なども実施させて、環境整備を進めてまいります。

(4) リスク管理

当社において、全体的なリスク管理は、リスク管理委員会において行っております。リスク・マネジメントを重視した経営を行う上で、リスク・マネジメントの基本的事項を定め、効率的な業務運営を行うため「リスク管理規程」を制定し、主要リスクの認識、リスクの種類に応じた管理を行い、予防的に可能な対策をできる限り実施することを基本としております。「リスク管理委員会」において、各種リスク管理の方針等に関する審議等を行い、重要な事項がある場合は取締役会において報告を行う体制となっております。

サステナビリティを含む様々なリスクに応じて責任部署等を定め、リスクを分析し必要な対応策を講じております。

(5) 指標及び目標

グループにおける気候変動及び人的資本・多様性への対応に係る指標及び目標につきましては、現時点で具体的な将来に向けた目標値の設定は行っておりませんが、今後の課題として検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

市場環境について

(顕在化の可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、各種製品軽量化を主眼においた金属製品鋳造及び加工を行っております。各メーカーにはそれぞれの開発サイクルがあり、特に精密機器メーカーにおける開発予算の圧縮、開発スケジュールの変更やモデルチェンジサイクルの変化等の影響を受ける可能性があります。当社では、精密機器分野以外の、特に自動車分野のような裾野の広い産業からの受注を高めることで、リスクを低減したいと考えております。

特定分野への依存について

(顕在化の可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：低)

当社グループは、精密機器分野の受注が多く、複数の顧客と取引を行うこと、取扱分野を広げることでリスク分散を図っておりますが、感染症等による影響により、当該分野の景気が悪化した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

顧客の財務状況について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、顧客について信用調査をした上で取引を行っておりますが、係る調査が効果的ではない可能性があり、事業環境の変化等により、当社の顧客が支払不能、倒産等に陥った場合、係る顧客から売掛債権を回収できず、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

法的規制について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：低)

当社グループの事業においては、製造物責任法等の各種法令やガイドライン等による規制を受けております。

こうした法令の制定や改正等、当社グループの事業に関する事項が規制を受けた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

為替変動について

(顕在化の可能性：大、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、関係会社を通じて、グローバルに原材料の調達及び製品の供給を行い、事業を展開しております。当社グループは連結財務諸表を作成するにあたり、在外子会社の財務諸表を円貨に換算する必要があるため、当該子会社の財務諸表の各項目は、換算時の為替レートの変動の影響を受けます。過去の為替レートと比較し、円高となる場合には、円換算額が表面上減少することになります。

また、為替レートの変動は、外貨建てで取引されている原材料、製品の販売価格等にも影響を与える可能性があります。このため、当社グループでは、各生産拠点での取引は、できるだけ現地通貨建てとし、為替変動リスクの削減に注力しています。

海外事業展開について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、アジアを中心に海外事業展開をしております。海外においては、政治、経済情勢の変化、関税(貿易協定や環太平洋パートナーシップ(TPP)協定)等の国際取引情勢の変化、予期しえない法規制の変更、自然災害、テロ、戦争、伝染病の流行等による社会的又は経済的な混乱、労働賃金のコストアップ、慣習等に起因する予測不可能な事態の発生等、それぞれの国や地域固有のリスクが存在します。係るリスクに関して、当社グループでは、政治・経済情勢のモニタリングを継続している他、事業に関連する各国法制度の状況をグローバルで把握し適宜対応を図っておりますが、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

原材料価格について

(顕在化の可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：低)

当社グループの製品は、マグネシウム合金及びアルミニウム合金を主原料としております。原材料の市場価格が変動した場合、一般的には取引先との合意により販売価格に転嫁することになっています。しかしながら、販売価格への転嫁は後追いとなるため、市場価格の上昇局面においては、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業の運営体制に関するリスク

特定経営者への依存について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社の代表取締役である佐藤輝明は、当社の経営方針や戦略の決定をはじめ、営業、製造技術の各方面の事業推進において重要な役割を果たしており、その決定により当社の事業が左右される可能性があります。当社グループでは、過度に特定の人物に依存しない体制を構築すべく組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏の当社グループでの業務執行が困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、事業の拡大に応じて従業員の育成や採用を行っております。また、多くの生産拠点が海外にあるため、海外人材の採用・育成も積極的に行っています。しかしながら、当該施策が適時適切に進行しなかった場合、もしくは業務執行上重要な役割を担う役職者が予期せず退社した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの充実に図る多様な施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

限定的な取引先に依存している取引について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの金属部品鋳造及び加工事業における原材料仕入先及び外注加工依頼先に関して、海外企業を含む限定的な取引先に依存している取引があります。取り扱い企業が少ないマグネシウムに関しては、原材料の仕入れを、主として日本マテリアル株式会社及びOMM(THAILAND)CO.,LTD.からの仕入れに限定しており、両社とは、良好な関係を築いております。当社グループは、基本的に品質が安定し、価格が安い原材料を選択しているため、一時的に特定の取引先の仕入依存度が上昇することがあります。

外注加工については、適正な品質等を確保できる技術力をもった協力企業に良好な関係のなか依頼を行っております。過度に依存している外注先や、代替ができない外注先はありません。

しかしながら、これらの取引先との取引が何らかの事情で継続できなくなった場合、一時的な混乱が生じ、事業の効率的な運営に悪影響が生ずる可能性があります。

機密保持について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、事業の性格上、新製品開発に関する顧客の機密情報を取り扱う機会が多いことから、機密保持を経営上の最重要課題と認識しております。ハードとソフトの両面から総合的な管理を行うとともに、定期的な社内教育の実施により当社グループの機密保持レベルの向上に努めております。しかしながら、不測の事態により、万一、機密情報が外部へ漏洩するようなこととなった場合、当社グループの信用失墜に伴う受注の減少や損害賠償による費用の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

製品の品質について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、品質管理活動に継続的に取り組んでおります。また、当社グループの過失により製造物の欠陥が発生した場合に備え、賠償責任保険に加入しております。しかしながら、製造物の欠陥が生じた場合は、損害賠償による多額の費用発生や社会的信用の低下により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

また、難易度の高い製品については、生産過程における製造ロスが発生することがあり、多くの場合、リサイクルを行います。大量の製造ロスが発生した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

工場の環境整備について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、廃棄物削減、地球温暖化や大気汚染防止、有害物質の処理等に関して様々な環境規制の適用を受けております。当社グループは、環境整備活動を重要な方針の一つとして掲げ、工場の環境整備を進めております。しかしながら、自然災害や事故により不測の環境汚染が生じる場合、当社グループが現在稼働させている工場用地等において汚染物質が発見された場合、新たな環境規制の施行によって多額の費用が発生した場合、環境規制を遵守できない場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

工場における火災等について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、原材料の保管を厳格に行い、それに起因する火災等の発生を防止する体制を整備しております。これは、過去に同業他社で爆発事故などが多く発生したためです。しかしながら、着火しやすいマグネシウム切粉など、原材料の特性から火災等が万一発生した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

工場の安全対策について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの事業においては、切断用機械等、従業員の作業上、危険を伴う設備を数多く保有しております。従業員の安全を守るための作業上の基準を設けておりますが、不慮の事故等が発生した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

資金調達に関するリスクについて

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループでは、運転資金や設備投資資金の一部を金融機関からの借入により調達しており、有利子負債額（リース債務を除く）は2024年3月末時点で2,874百万円（負債及び純資産合計に対する割合は48.80%）、2025年3月末時点で2,798百万円（同42.06%）となります。

今後、新たな設備投資の実行に伴い負債が増加する可能性があり、金利の急激な変動や金融情勢の変化によって資金調達コストが増大し、計画どおり資金調達ができなかった場合には、設備投資や新規事業が制約される等当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

新規事業について

(顕在化の可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループでは、新規事業の必要性を十分検討した上で、事業開発をおこなってまいりますが、市場環境の影響で顧客の獲得や製品の販売に結びつかなかった場合、当社グループの事業、経営成績及び財務状態に影響が及ぶ可能性があります。

このため当社グループでは、顧客ニーズに対して、製造方法、素材を拡充するなど、より幅広い分野の顧客を開拓することを目的として、新規事業の創出を検討しております。

海外での慣習等に従った事業運営リスクについて

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの海外子会社における事業活動については、特に労働環境において、社会制度の違いにより、従業員の採用、解雇、退職などに関わる人事問題、また、賃金、残業等に関わる給与問題、不正行為等について、対応が困難な局面が生じる可能性がありますと考えています。当社グループは、これら労務管理上の諸問題を事前に回避すべく最大限努力する所存ですが、当該事象が顕在化し解決までに長期間を要す場合、又は多額の費用が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

なお、本書提出日現在において、労働環境に関する規制当局による指導・是正命令および罰金等の行政処分が科されたことはありません。今後、規制当局の運用に変更が生じ、行政処分等がなされた場合にそなえ、労働環境の改善に努めるとともに、各国間での多元的な生産体制の構築に努めてまいります。

(3) 自然災害、事故災害、感染症等に関するリスク

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループでは、主要工場の操業停止の影響を最小限にするため、生産拠点を分散するとともに、全拠点において一定規模の災害を想定して建物、機械装置等の安全性確保、各種防災機器の設置等の施策を講じておりますが、想定を超える大規模な災害や感染症の流行等が発生した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(4) その他のリスク

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、企業価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社の業績向上に対する役職員の意欲を高めることを目的として、ストックオプション(新株予約権)を発行しております。提出日の前月末現在、新株予約権による潜在株式総数は158,200株であり、発行済株式総数2,072,600株の7.63%に相当します。今後、これらの新株予約権が行使された場合、当社グループの1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

A種優先株式の普通株式への転換による株式価値の希薄化について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

2025年6月26日開催予定の定時株主総会において、A種優先株式の発行に係る議案を付議する予定です。議案の承認を得られた場合、2025年6月30日にA種優先株式を発行する予定です。

当該A種優先株式には2026年6月30日以降普通株式への転換請求権が付与されており、将来において、A種優先株式の普通株式への転換が行われた場合、当社グループの1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

配当政策について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は、経営成績及び財政状態を勘案しながら、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。

今後も、内部留保を積み上げ、将来的な経営成績及び財政状態を勘案しながら、継続的な株主への剰余金の配当を目指していく方針であります。当社の事業が計画通りに進展しない場合や、業績が悪化した場合には配当を行わない、或いは公表している配当の予定額を減ずる可能性があります。

資金使途について

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

調達資金の使途については、製造設備の拡充及びM & A等に充当する予定であります。しかしながら、急速に変化する経営環境により当初の計画に沿って資金を充当したとしても、想定どおりの投資効果を得られない可能性があります。また、市場環境の変化により、当初の計画を変更し、調達資金を上記以外の目的で使用する可能性があり、その場合には、速やかに資金使途の変更について開示を行う予定であります。

固定資産の減損について

(顕在化の可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、工場建物、生産用の機械装置等の固定資産及びソフトウェア資産を保有しております。固定資産の貸借対照表計上額につきましては、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローの見積りに基づく残存価額の回収可能性を定期的に評価しております。しかしながら、競合やその他の理由によって事業収益性が低下し、当該資産が十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合、減損の認識が必要となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

M & Aや戦略的事業提携に関するリスク

(顕在化の可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、製造拠点を確保するため、M & Aや戦略的事業提携を行うことも、事業戦略上の選択肢の一つと認識しております。

M & Aや事業提携の個別案件については、事前に十分な検討や資産査定を行い、各種リスク要因の低減に努

める方針ですが、事前に想定されなかった事象が発生した場合、又はM & A や事業提携に見合う効果が創出されなかった場合には、今後の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において、判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ614百万円増加し、3,967百万円となりました。これは主に、営業キャッシュ・フローの創出等による「現金及び預金」が68百万円増加したこと、自動車関連部品の大幅受注により「仕掛品」が396百万円増加したことによるものであります。固定資産は、引き続き積極的に設備投資を実施したことにより、前連結会計年度末に比べ150百万円増加し、2,677百万円となりました。これは主に、「有形固定資産」が144百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ64百万円増加し、2,485百万円となりました。これは主に、売上が増加するなかで運転資金として「買掛金」が145百万円増加し、前受金の増加等により「その他」が51百万円増加した一方、設備未払金の支払等により「未払金」が132百万円減少したことによるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ20百万円減少し、1,743百万円となりました。これは主に、「繰延税金負債」が38百万円増加した一方、「長期借入金」が40百万円、「リース債務」が35百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ717百万円増加し、2,423百万円となりました。これは主に、新株発行により「資本金」が42百万円、「資本剰余金」が42百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により「利益剰余金」が364百万円増加したことによるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、各国の物価情勢や金融資本市場の動向、地政学リスクが影響しているものの、米国において個人消費等が増加し、景気拡大が継続するなど、総じて堅調に推移しました。

わが国経済においては、企業収益が改善し、設備投資が底堅く推移したほか、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費が増加基調にあるなど、緩やかに回復しました。

このような状況のなか、当社グループは、2024年12月に中期経営計画「Challenge 100」を公表しました。この中期経営計画では、技術・品質の向上と生産能力拡大を図るため、設備投資やM & A等を積極的に行っていく方針としております。

世界のマグネシウム需要が急増期に入っており、当社グループにおいても、軽量化金属部品の受注が順調に推移しておりますことから、上記計画に沿って、業容の拡大に努めてまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は6,426百万円（前年同期比22.6%増）、営業利益は485百万円（前年同期比62.7%増）、経常利益は513百万円（前年同期比70.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は389百万円（前年同期比96.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ68百万円増加し、1,064百万円（前連結会計年度比6.9%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、542百万円の収入(前連結会計年度は242百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益514百万円、減価償却費400百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、360百万円の支出（前連結会計年度は381百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出376百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、205百万円の支出（前連結会計年度は207百万円の収入）となりました。これは主に、短期借入金の純増減額 53百万円、長期借入による収入203百万円、長期借入金の返済による支出361百万円、株式の発行による収入84百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、金属部品鑄造及び加工事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
金属部品鑄造及び加工事業	5,078,609	118.3
合計	5,078,609	118.3

(注) 金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

当社グループは、主要顧客からの年間生産予定をヒアリングし、生産計画を作成しております。しかし、正式な受注に関しては、顧客サイドの発注サイクルが各社異なり納期までの期間が短いことから、売上高と受注実績が近似しているため、受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
金属部品鑄造及び加工事業	6,426,069	122.6
合計	6,426,069	122.6

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第42期連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第43期連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
三菱電機(株)	791,399	15.1	1,659,192	25.8
AXIS COMMUNICATIONS AB	883,485	16.9	1,251,932	19.5
C B C (株)	562,339	10.7	716,001	11.1
甲信工業(株)	587,992	11.2	672,216	10.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

(売上、売上総利益及び営業利益)

当社グループでは、実用金属で最も軽いマグネシウムを中心とした製造加工を得意とし、金型の設計・製造、金属部品の鋳造、機械加工、ショットブラスト、仕上げ、化成処理、塗装、組立までを行う事業を展開しております。マグネシウムダイカストについては、特に、電気自動車やハイブリッド車など、燃費効率を上げるために徹底した軽量化を追求する自動車業界での需要が強く、さらに当社がこれまで培った「精密成型」技術力をもとに様々な製品への活用が見られています。このような背景のなか、自動車関連の部品受注が順調に推移しておりますことから、引き続き設備投資を積極的に行い、業容の拡大に努めてまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は6,426百万円（前年同期比22.6%増）、営業利益は485百万円（前年同期比62.7%増）、経常利益は513百万円（前年同期比70.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は389百万円（前年同期比96.5%増）となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度の財政状態については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載の通りであります。

c. キャッシュ・フローの分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金については、基本的には、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の増加資金を中心としつつ、金融機関からの長期借入金や当座借越を利用して対応しております。また、工場の設置や機械の購入、M & Aの実施など多額の投資資金については、必要に応じて金融機関からの借入等により資金調達を行っております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載したとおり、事業内容、事業運営、組織体制等、さまざまな要因が経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があることを認識しております。そのため、当社グループでは、市場動向や業界動向を常に注視し、変化に柔軟な対応ができる組織、人材を整え、経営成績に重要な影響を与えるリスクに適切な対応を図ってまいります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 目標とする経営指標」に記載のとおり、「売上高」の増収を重視しつつ、成長を持続していくために「経常利益」を重要な指標として位置づけ、営業基盤の拡大による企業価値の拡大を目指しております。

5 【重要な契約等】

当社は、2025年5月13日付けで、株式会社日本政策投資銀行との間で、第三者割当の方法により本優先株式割当先に対して総額500,000,000円のA種優先株式を発行すること等に関して投資契約を締結しております。詳細は「第5章 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産能力の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。当社グループの設備投資の総額は411百万円で、その主なものは次のとおりであります。

大阪工場	三次元測定機	11,900 千円
静岡・大阪工場	3D CADソフトウェア	17,803 千円
マレーシア工場	ダイカストマシン	82,102 千円
マレーシア工場	三次元測定機	13,802 千円

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは、金属部品鋳造及び加工事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
大阪本社・工場 (大阪府八尾市)	金属製品加工 設備	49,268	110,477	- (-) [991.74]	-	1,592	161,338	27 (6)
静岡工場 (静岡県伊豆市)	金属製品生産 加工設備	35,430	23,421	16,601 (6,909.68)	91,156	11,343	177,954	29 (3)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計額であります。

2. 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は15,622千円であります。なお、賃借している土地の面積は〔 〕で外書きしております。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイトを含む。)を外書きしております。

(2) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	賃借面積 (㎡)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他	合計		
深圳市参輝精密 五金有限公司	(中国・広東 省)	金属表面加 工設備	-	94,972	25,939	-	120,912	78 (0)	1,900
SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED	(タイ・アユタ ヤ)	マグネシウ ム成型品製 造設備	51,819	650,283	-	151,093	853,195	189 (150)	8,515
STX PRECISION (JB) SDN. BHD.	(マレーシア・ ジョホールバ ル)	アルミニウ ム成型品製 造設備	496,096	415,081	23,314	18,512	953,004	347 (0)	18,615

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計額であります。

2. 従業員数は、正社員(グループ内から子会社への出向者を含み、子会社からグループ内への出向者を除く。)総数であり、従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3. 上記の各事務所は全て賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
STX PRECISION (JB) SDN. BHD.	マレーシア 工場 (マレーシア・ ジョホールバル)	金属部品 鑄造及び 加工	鑄造機、 CNC工場 設備	732	228	増資資金 及び自己 資金 (注1)	2023年 12月～ 2026年3 月	2027年 3月期中	生産能力 50%増

(注) 1. 2024年3月21日の東京証券取引所 グロース市場の上場に際し、調達した資金(200百万)及び2025年5月13日開催の取締役会にて決議しました第三者割当増資による優先株式の発行により調達を予定している資金(200百万)を充当いたします。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,047,200
計	3,047,200

(注) 2025年2月13日の取締役会決議により、2025年4月1日付で株式分割に伴う定款変更を行い、提出日現在では普通株式の発行可能株式総数は3,047,200株増加し、6,094,400株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,036,200	2,072,600	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,036,200	2,072,600	—	—

(注) 1. 2025年2月13日の取締役会決議により、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数が1,036,200株増加し、2,072,400株となっております。

2. 提出日現在の発行数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年4月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名 当社従業員21名
新株予約権の数(個)	452[451]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 45,200[90,200](注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,800[900] (注)2、5、6
新株予約権の行使期間	自 2018年4月2日 至 2026年4月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,800[900] 資本組入 900[450] (注)5、6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株とする。

なお、割当日後に当社が株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たり出資金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた価額とする。

ただし、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に付与株式数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「募集株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場

合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にある場合のみ権利行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 2018年8月10日開催の取締役会決議により、2018年9月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されています。

決議年月日	2022年 7 月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 名 当社従業員 7 名
新株予約権の数(個)	340[340]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 34,000[68,000](注) 2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,350[1,675] (注) 3、6
新株予約権の行使期間	自 2023年 7 月29日 至 2028年 7 月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,350[1,675] 資本組入額 1,675[837.5] (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2025年 3 月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2025年 5 月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権 1 個につき490円で有償発行しております。

2. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株とする。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割又は併合の割合

本項に基づく調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的株式数について行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転等を行い、株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により必要と認める株式数の調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭に限る。)の価額(以下「出資価額」という。)は、当該時点における目的株式数 1 株当たりの出資価額(以下「行使価額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は3,350円とする。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は・併合の比率}}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額をもって新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく場合を除く。)、以下の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{ 株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とする。

「時価」とは、直前時点における当社株式の最終取引価格とする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができる。

4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、当社株式が金融商品取引所（TOKYO PRO Marketその他のプロ向け市場を除く。以下同じ。）に上場されるまでの間、本新株予約権を行使することができない。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。

本新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の何れもの地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。

本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、当社を消滅会社とする合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合において、それぞれ吸収合併契約若しくは新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画（以下、総称して「合併契約等」という。）の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社若しくは合併により設立する株式会社、吸収分割承継株式会社、新設分割設立株式会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下、総称して「存続会社等」という。）の新株予約権を交付することができる。

前号の場合における新株予約権の交付の条件は以下のとおりとする。ただし、合併契約等において別に定める場合はこの限りではない。

(a) 交付される新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）の目的である存続会社等の株式の数

交付時の交付新株予約権の目的である存続会社の株式の数（以下「承継目的株式数」という。）は、次の算式により算出される。

$$\text{承継目的株式数} = \frac{\text{合併等の効力発生直前における目的株式数}}{\text{合併契約等に定める当社株式1株に対する存続会社等の株式の割当ての比率（以下「割当比率」という。）}} \times \text{合併契約等に定める当社株式1株に対する存続会社等の株式の割当ての比率（以下「割当比率」という。）}$$

(b) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭に限る。）の価額（以下「承継出資価額」という。）は、当該時点における承継目的株式数1株当たりの出資価額（以下「承継行使価額」という。）に承継目的株式数を乗じた金額とし、交付時の承継行使価額は、次の算式により算出され、算出の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{承継行使価額} = \text{行使価額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

6. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されています。

決議年月日	2025年 3 月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 名
新株予約権の数(個)	114[114]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,400[22,800](注) 2、 7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,195[1,597.5] (注) 3、 7
新株予約権の行使期間	自 2028年 7 月 1 日 至 2038年 6 月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 57,898[28,949] 資本組入額 3,826.5[1,913.25] (注) 7
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2025年 3 月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2025年 5 月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権 1 個につき7,653円で有償発行しております。

2. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株とする。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割又は併合の割合

本項に基づく調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的株式数について行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転等を行い、株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により必要と認める株式数の調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭に限る。)の価額(以下「出資価額」という。)は、当該時点における目的株式数 1 株当たりの出資価額(以下「行使価額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は3,195円とする。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は・併合の比率}}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額をもって新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく場合を除く。)、以下の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{ 株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とする。

「時価」とは、直前時点における当社株式の最終取引価格とする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができる。

4. 新株予約権の行使の条件

下記(a)を達成し、かつ株価条件である下記(b)の条件も満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができる。

(a) 2028年 3 月期の連結営業利益が875百万円を超過した場合

(b) 割当日から行使期間満了日までに当社株式の終値が5,000円を一度でも超過した場合

なお、上記(a)の連結営業利益の判定において、新株予約権者は、2028 年 3 月期において、当社の監査済みの有価証券報告書の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)に記載され

た連結営業利益の数値を用いるものとする。また、連結営業利益の判定に際して、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の連結営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

加えて、上記（b）の株価条件の判定において、上記（2）の「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法行使価額」の調整事象が発生した場合には、上記（b）に定めた株価を上記（2）の行使価額の調整に準じて調整し、調整後株価をもって判定するものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要さず、退職後であっても権利行使期間内であれば、本新株予約権を行使することが出来るものとする。

以下の事由が発生した場合には、上記条件の該非にかかわらずかかる事由の発生時点以後、本新株予約権を行使することができない。

（ ）新株予約権者が、破産手続開始又は個人再生手続開始の申立てを受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合。

（ ）新株予約権者が、当社又は当社の適格子会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合、これらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合には、株主総会の決議）により判断された場合その他本新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合には、株主総会の決議）により判断された場合。

（ ）新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社又は当社の子会社若しくは関連会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に競争する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記3.(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.

- (3)に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3.(4)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3.(6)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」及び「新株予約権の行使条件」が調整されています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月19日 (注) 1	150,000	988,400	132,480	327,542	132,480	256,955
2024年4月22日 (注) 2	46,000	1,034,400	40,627	368,169	40,627	297,582
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注) 3	1,800	1,036,200	1,620	369,789	1,620	299,202

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格1,920円 引受価額1,766.40円 資本組入額883.20円

2. 有償第三者割当 発行価格1,766.40円 資本組入額883.20円

主な割当先 みずほ証券株式会社

3. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

4. 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数が1,036,200株増加し、2,072,400株となっております。

5. 2025年4月1日から2025年5月31日までの間に、新株予約権(第1回新株予約権)の行使により、発行済株式総数が200株、資本金が90,000円及び資本準備金が90,000円増加しております。また、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、含まれておりません。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	16	32	12	2	781	846	-
所有株式数 (単元)	-	268	586	3,174	709	101	5,514	10,352	1,000
所有株式数 の割合(%)	-	2.59	5.66	30.63	6.86	0.97	53.29	100.00	-

(注) 自己株式11,225株は、「個人その他」に112単元、「単元未満株式の状況」に25株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
佐藤 輝明	大阪府堺市北区	150,000	14.63
株式会社三輝	大阪府堺市北区	150,000	14.63
林 健一	東京都中野区	43,500	4.24
兼光 喜彦	大阪府八尾市	30,000	2.92
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 10 0, CH-4600 OLTEN S WITZERLAND (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	30,000	2.92
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋2丁目3-4	28,000	2.73
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	25,861	2.52
森田 泰成	静岡県伊東市	24,000	2.34
NOMURA PB NOMINEES L IMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	23,800	2.32
佐藤 武幸	大阪府八尾市	17,800	1.73
計	—	522,961	50.98

- (注) 1. 当社は、2025年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、株式分割前の株式数を基準として記載しております。
2. 当事業年度末では株式会社三輝が新たに主要株主となりました。
3. 株式会社三輝は、当社代表取締役である佐藤輝明氏とその株式を間接的に100%保有する資産管理会社であり、当社株式に係る同氏の共同保有者であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,024,000	10,240	-
単元未満株式	1,000	-	-
発行済株式総数	1,036,200	-	-
総株主の議決権	-	10,240	-

(注) 1. 当社は、2025年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、株式分割前の株式数を基準として記載しております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2025年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 S T G	大阪府八尾市山賀町六丁目 82番地 2	11,200	-	11,200	1.08
計	—	11,200	-	11,200	1.08

(注) 当社は、2025年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、株式分割前の株式数を基準として記載しております。

上記以外に単元未満株式25株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	50	73
当期間における取得自己株式	27	37

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	11,225	-	22,477	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度における株式数については当該株式分割前の株式数で、当期間における株式数については当該株式分割後の株式数でそれぞれ記載しております。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第43期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり35円としております。

今後につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために、必要な内部留保を優先的に確保しつつ、毎期の利益水準を勘案した上で、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。また、株式分割、株主優待制度等による利益還元についても今後検討を行ってまいります。

なお、当社は定款において、取締役会の決議により、毎年9月末日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が第43期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。また、当社は、2025年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、下記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月26日 定時株主総会決議 (予定)	35,874	35

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値が認められ継続的かつ安定した成長を続けていくために、株主重視の経営を基本方針とし、従来から取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を目指す一方で、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして捉え、経営環境の変化に対応すべく、経営の効率化・意思決定の迅速化や経営監督機能を充実するための各種施策に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のためにはコーポレート・ガバナンスの強化が必要と考えており、業務執行に対し、取締役会による監督と監査役による適法性監査の二重のチェック機能を持つ監査役会設置会社の体制を選択しております。コーポレート・ガバナンス体制としては、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。また、任意の機関として内部監査員、リスク管理委員会及びコンプライアンス推進委員会を設置しています。

a. 取締役会

取締役会の構成員は、提出日（2025年6月25日）現在、代表取締役社長佐藤輝明が議長となり、森田泰成（取締役）林忠徳（取締役）白井芳弘（取締役）佐々木智一（社外取締役）鈴木昭彦（社外取締役）の6名で構成されております。法令または定款に定めるもののほか、取締役会規程に基づき開催しております。

定時取締役会を月に1度開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。また、取締役会には監査役3名も出席し取締役の業務執行を監視しております。社外取締役も選任されているため、経営戦略の策定をはじめとする会社運営上の重要事項について、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立した立場での幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制になっていると考えております。

当事業年度（2025年3月期）において当社は定例取締役会を年12回、臨時取締役会を年3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	定例取締役会 開催回数	定例取締役会 出席回数	臨時取締役会 開催回数	臨時取締役会 出席回数
佐藤輝明	12回	12回	3回	3回
森田泰成	12回	12回	3回	3回
林忠徳	12回	12回	3回	3回
白井芳弘	12回	12回	3回	3回
佐々木智一	12回	12回	3回	3回
鈴木昭彦	12回	12回	3回	3回
大貫篤志	12回	12回	3回	3回
高安錬太郎	12回	12回	3回	3回
高橋彰	12回	12回	3回	3回

b. 監査役会

監査役会は、提出日（2025年6月25日）現在、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の合計3名によって構成されております。監査役は監査役会を原則毎月1回開催しており、その他にも監査役は取締役会への出席のほか、取締役の意見聴取や資料の閲覧、稟議案件その他の業務及び財産状況を調査し、内部監査員との連携を十分にとり業務監査に万全を期しております。また、会計監査人とも連携を十分にとり会計監査に万全を期しております。

c. 指名報酬委員会

当社の指名報酬委員会は、提出日（2025年6月25日）現在、社外取締役を委員長とし、独立社外取締役である鈴木昭彦氏が務めております。その他の委員は、代表取締役社長及び社外取締役の計3名で構成されております。取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることを目的に、任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、取締役の選任・解任議案の検討及び報酬基準等の審議を行い、取締役会への答申を行う仕組みを担うほか、取締役会から諮問を受けた取締役の報酬等の審議、取締役会への

答申を行っております。

d. 内部監査員

当社の内部監査につきましては、社長直轄として内部監査員を配置しており、現在、当社社員３名で運営しております。内部監査員は、内部監査規程に基づき、毎期監査計画を策定し、その監査計画に従って、業務監査及び会計監査を実施するとともに、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。また、必要に応じて監査役・会計監査人との連携を図り、効率的な監査の実施に努めております。

e. リスク管理委員会及びコンプライアンス推進委員会

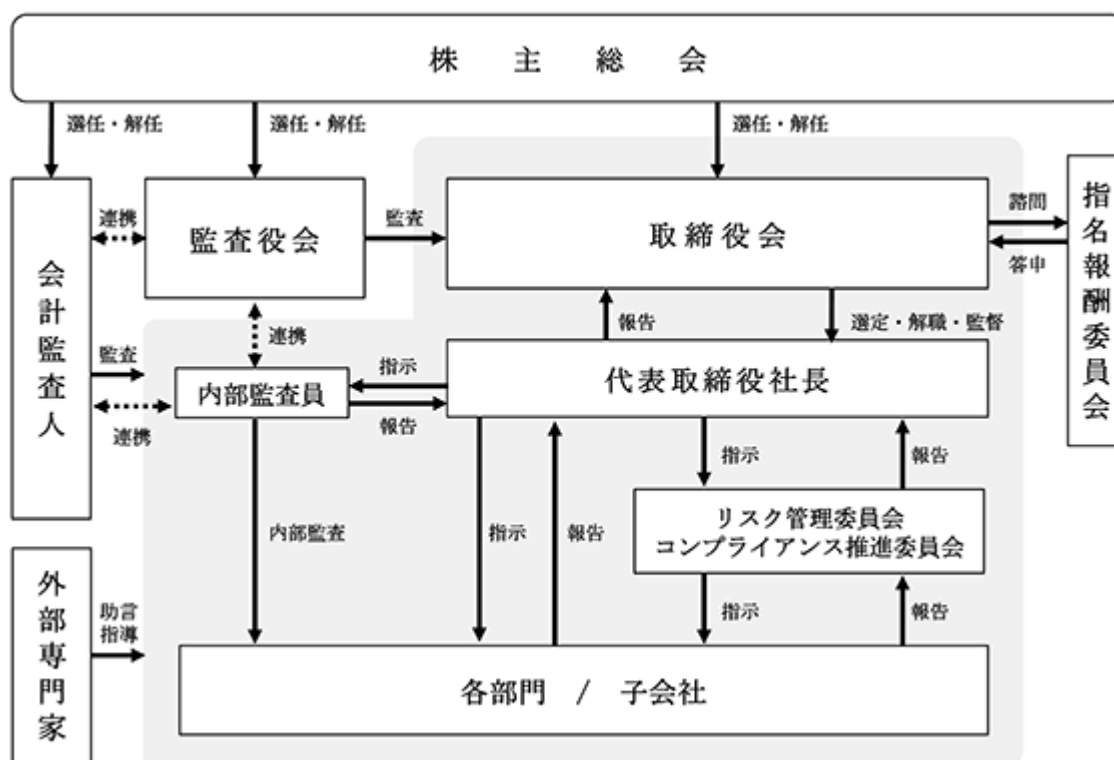
当社では、リスクの発生をできる限り防止するために、重要事項についての適法性等に関しては、顧問弁護士からは法的な助言を受け、会計監査人からは法定監査及びそれに付随するアドバイスを受けております。なお、当社は、法令の遵守並びに企業の社会的責任達成のため、コンプライアンス管理体制を構築しており、リスク管理委員会・コンプライアンス推進委員会を開催するとともに、リスク管理規程及びコンプライアンス規程を制定しております。また、当社グループにおけるコンプライアンスにかかる通報機能及び相談機能を強化するため、当社グループのすべての取締役、監査役及び使用人を対象とする社内通報体制を構築し、また当該通報を行った者に対して不利な取扱いを行う事を禁止しております。

f. 会計監査人

会計監査は、EY新日本有限責任監査法人に依頼しており、定期的な会計監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。

当社は、2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役６名選任の件」及び「監査役１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は６名（内、社外取締役２名）、監査役は３名（内、社外監査役３名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役ならびに専務取締役選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（２）役員の状況 b.」のとおりであり、指名報酬委員会の議長は、社外取締役 鈴木昭彦氏が務め、その他の委員は、代表取締役社長 佐藤輝明氏及び社外取締役 佐々木智一氏となります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則の定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備」並びに「その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して、2018年6月開催の取締役会において、内部統制システムに関する社内ガイドライン「内部統制の構築に関する基本方針について」を決議いたしました。

当社の「内部統制システムの構築に関する基本方針」の内容は以下のとおりです。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令、定款等の遵守があらゆる企業活動の前提であるとの認識に立ち、当社及び当社子会社の役員及び使用人がコンプライアンスに適った企業活動を実践するために「企業行動指針」並びに「コンプライアンス規程」の遵守徹底を図る。コンプライアンスを統括する機関として代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」及び「リスク管理委員会」を設置する他、コンプライアンスを統括する取締役を定めて、コンプライアンスの推進及び徹底を図る。
- (2) 当社の従業員等は、コンプライアンス上の不正な事実を知った場合などには、速やかに報告・相談を行う。当社は、報告者が一切の不利益を受けることがないことを保証し、通常の報告経路以外に「内部通報制度」を設け、研修などを通じて、その設置趣旨及び運用の徹底を図る。
- (3) 当社は「反社会的勢力対策規程」に基づき、反社会的勢力による不当要求行為に対し毅然とした態度で対応し、取引その他一切の関係を持たない体制を整備することに努めるとともに、コンプライアンス推進委員会などの機会を利用し、定期的に、その内容の周知徹底を図る。また、大阪府企業防衛連合協議会に加盟していることから、大阪府企業防衛連合協議会が開催する会議等に参加し、反社会的勢力に対する取組みや対策等の情報収集を行う。
- (4) 代表取締役社長直轄である内部監査員は、その機能を強化し、内部統制システムの運用状況及びそれが有効に機能していることを定期的な社内モニタリングにより確認し、必要な場合には業務改善の指摘を行う。
- (5) 当社は、財務報告の信頼性確保のため、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを評価し、必要な場合には是正を行うと共に、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。
- (6) 当社は、環境や組織の変化に対応した統制活動の改善を行い、内部統制システムの整備状況については、取締役会に定期的に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- (1) 当社は業務上取り扱う情報について、「秘密情報管理規程」に基づき、厳格かつ適切に保存・管理する体制を整備し運用する。

- (2)個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳格かつ適切に保存・管理する。
- (3)取締役の職務執行に係る情報については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適正に作成、保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1)当社は、リスク・マネジメントを重視した経営を行う上で、リスク・マネジメントの基本的事項を定め、効率的な業務運営を行うため「リスク管理規程」を制定し、主要リスクの認識、リスクの種類に応じた管理を行い、予防的に可能な対策をできる限り施すことを基本とする。
- (2)当社は、「リスク管理委員会」において、各種リスク管理の方針等に関する審議等を行い、重要な事項がある場合は取締役会において報告を行う。
- (3)当社は、重大な事故、災害の発生など、緊急事態が発生した場合の管理体制を定めた「防災管理規程」「防火管理規程」に則り、管理及び対策を行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1)取締役の職務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「取締役会規程」において、それぞれの責任者及びその責任、権限、執行手続きについて定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。
- (2)取締役会は「取締役会規程」に則り、経営上の重要事項について協議・報告を行う。また、経営上の重要課題に迅速に対応するため、常勤の役員は必要に応じてミーティングを行い、重要事項に関して情報交換等を行う。
- (3)当社は、取締役及び従業員が共有する全社目標として、経営方針に基づいた経営計画を策定する。
- (4)情報システムにより、適法、適正かつ迅速な財務報告を実現することに加え、効率的に内部統制を進める手段として活用する。
- (5)組織ごとに業務分掌を定め、個人の役割を明確にし、職務遂行のための公正な人事制度を運用する。
- (6)各部門は、業務執行プロセスの効率改善を上記の目標におりこみ、実行するとともに、内部監査員が各部門の業務執行プロセスを監査し、監査結果を被監査部門に還元し、その改善を行う。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1)当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、子会社各社の職務執行状況を管理するとともに、業務運営の適正を確保することに努める。
- (2)子会社の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し承認を得て行う。
- (3)子会社の取締役は、定期的に子会社の業務運営状況について報告するとともに、情報共有・意思疎通を図り、親子会社間での適正な取引に努める。
- (4)当社の内部監査員は、子会社の内部監査を定期的に行う。
- (5)当社の関係部門は、子会社の業務運営について積極的に協力し、体制整備の指導を行う。
6. 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1)監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。
- (2)当該使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立を確保する。
7. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- (1)監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要会議への出席をはじめとして、監査役が必要と判断した会議に出席できる。
- (2)監査役は、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるとともに、監査役が必要と判断した場合、取締役及び従業員に該当書類の提示や説明を求めることができる。
- (3)取締役及び使用人が異常を発見した場合は、監査役に報告する。
8. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1)代表取締役社長は、定期的に監査役と意見交換を行う。
- (2)監査役は、内部監査員及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、監査役監査の実効性確保を図る。
- (3)監査役は、監査の実施にあたり必要と認める時は、自らの判断で、弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用することができる。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクの発生をできる限り防止するために、重要事項についての適法性等に関しては、顧問弁護士からは法的な助言を受け、監査法人からは法定監査及びそれに付随するアドバイスを受けております。なお、当社は、法令の遵守並びに企業の社会的責任達成のため、コンプライアンス管理体制を構築しており、リスク管理委員会・コンプライアンス推進委員会を開催するとともに、リスク管理規程及びコンプライアンス規程を制定しております。また、当社グループにおけるコンプライアンスにかかる通報機能及び相談機能を強化するため、当社グループのすべての取締役、監査役及び使用人を対象とする社内通報体制を構築し、また当該通報を行った者に対して不利な取扱いを行う事を禁止しております。

c. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(b) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び非常勤監査役と、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(c) 役員等賠償責任保険契約(D & O保険)の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務の執行に関する責任、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役及び監査役等であり、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(d) 剰余金の配当及び中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月末日の最終株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨について定款に定めております。

d. 株主総会の特別決議要件の内容

当社は会社法第309条第2項の定めによる決議は定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

e. 取締役の定数

当社は取締役を7名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役及び監査役の選任の決議要件の内容

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	佐藤 輝明	1966年10月24日生	1989年4月 株式会社日通商事入社 1994年4月 有限会社三輝プラスト（現当社）入社 1999年6月 株式会社三輝プラスト（現当社）取締役 2006年5月 三輝特殊技研（香港）有限公司設立に伴い同社董事長（現任） 2007年4月 株式会社三輝プラスト（現当社）取締役専務 2009年4月 当社 代表取締役社長（現任） 2011年9月 SANKI EASTERN(THAILAND)COMPANY LIMITED 代表取締役（現任） 2021年4月 STX PRECISION (JB) SDN. BHD. 取締役（現任）	(注) 4	300,000
専務取締役	森田 泰成	1971年3月27日生	1993年4月 株式会社T O S E I 入社 (注) 1 2007年10月 同社 取締役 2009年3月 同社 専務取締役 2011年9月 SANKI EASTERN(THAILAND)COMPANY LIMITED取締役（現任） 2015年4月 当社 専務取締役 2022年4月 当社 専務取締役 製造本部長 2024年4月 当社 専務取締役(現任)	(注) 4	48,000
専務取締役	林 忠徳	1972年7月8日生	1997年4月 株式会社三輝プラスト（現当社）入社 2006年6月 三輝特殊技研（香港）有限公司工場長 2008年4月 同社 総経理 2011年9月 SANKI EASTERN(THAILAND)COMPANY LIMITED取締役（現任） 2011年12月 深圳市参輝精密五金有限公司 代表人（現任） 2015年4月 当社 常務取締役 2016年2月 三輝特殊技研（香港）有限公司董事（現任） 2023年6月 当社 専務取締役（現任）	(注) 4	9,000
専務取締役	白井 芳弘	1965年9月18日生	1989年4月 株式会社紀陽銀行 入行 2007年1月 同行 経営企画部部長代理 2012年4月 同行 熊取支店長 2013年7月 同行 羽倉崎・日根野連合店統括支店長 2014年10月 同行 東京支店副支店長 2015年4月 阪和信用保証株式会社へ出向 2017年4月 当社へ出向 管理本部長 2018年4月 当社へ転籍 管理本部長 2018年6月 当社 常務取締役 管理本部長 2021年4月 STX PRECISION (JB) SDN. BHD. 取締役（現任） 2024年6月 当社 専務取締役 管理本部長（現任）	(注) 4	-
取締役	佐々木 智一	1972年1月24日生	1994年4月 長瀬産業株式会社 入社 2000年4月 佐々木化学薬品株式会社 入社 2006年10月 同社 代表取締役（現任） 2015年6月 当社 取締役（現任） 2021年7月 一般社団法人京都試作ネット代表理事(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鈴木 昭彦	1959年 7 月 4 日	1982年 4 月 加賀電子株式会社 入社 1988年 4 月 同社 関西営業所 所長 1993年 2 月 株式会社ネクストン 設立 代表取締役(現任) 2000年10月 株式会社フォルテック 設立 代表取締役(現任) 2003年 6 月 一般社団法人コンピューターソフトウェア 倫理機構 理事長(現任) 2018年 1 月 株式会社五健堂(現株式会社五健堂ホールディングス) 社外監査役(現任) 2021年 8 月 株式会社ネクストン分社により株式会社エスココーポレーション 設立 代表取締役(現任) 2022年 6 月 当社 取締役(現任)	(注) 4	-
常勤監査役	高橋 彰	1967年 6 月11日	1991年 4 月 大和証券株式会社 入社 2017年 2 月 奥津公認会計士共同事務所 入社 2021年 8 月 有限会社グリーン高橋園 取締役(現任) 2023年 6 月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	大貫 篤志	1968年 9 月 7 日	1990年10月 有限責任監査法人トーマツ 入社 2001年 1 月 株式会社 T N P パートナース 入社 2002年 1 月 公認会計士大貫篤志事務所設立 2003年 1 月 シコー株式会社 出向 同社 取締役 2003年10月 株式会社日本スポーツビジョン 監査役 2004年 3 月 シコー株式会社 常務取締役 管理部長 2004年 4 月 上海思考電子有限公司 董事 思考(電機)有限公司 董事 思考電機(香港)有限公司 董事 2006年 6 月 株式会社コピキタス A I コーポレーション 監査役 2009年 9 月 税理士法人 E & M 設立 代表社員(現任) 2009年10月 株式会社茨木技研 監査役 2010年 9 月 株式会社 T N P パートナース 監査役 2014年10月 株式会社ルネッサンス 監査役 2018年 4 月 筑波精工株式会社 社長室長 2018年 4 月 株式会社 P M & C 代表取締役 2019年 4 月 当社 監査役(現任) 2019年 5 月 Neoprecision therapeutics株式会社(現株式会社 N P T) 監査役 2020年 1 月 株式会社芝浦パートナーズ 代表取締役 2020年12月 株式会社大空 設立 代表取締役(現任) 2021年 1 月 株式会社 N P T 取締役兼執行役員(CFO)(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	高安 鍊太郎	1972年 1 月30日	1992年 4 月 三菱自動車工業株式会社 (現三菱ふそうトラック・バス株式 会社) 入社 1993年 3 月 有限会社烏龍舎 入社 2007年 1 月 監査法人トーマツ(現有限責任監査 法人トーマツ) 入社 2011年 6 月 みずほインベスターズ証券株式会社 (現みずほ証券株式会社) 入社 2019年 7 月 株式会社アール・アンド・カンパ ニー 設立 代表取締役(現任) 2020年11月 MakeHouse株式会社 監査役 2021年 2 月 iRiek.株式会社 設立 代表取締役 (現任) 2021年 3 月 税理士法人Wells Accounting 設立 代表社員(現任) 2021年 6 月 株式会社シキノハイテック 取締役 (現任) 2021年 6 月 当社 監査役(現任) 2021年10月 株式会社ギークピクチャーズ 監査 役(現任) 2022年 8 月 株式会社テックオーシャン 監査役 (現任) 2023年11月 株式会社アイネクション 監査役 (現任) 2024年10月 株式会社シンク・ネイチャー 監査 役(現任)	(注) 6	-
計					357,000

- (注) 1 . 略歴中に記載されている株式会社 T O S E I は、2015年 4 月に当社と合併しており、同時に商号を株式会社三
輝プラストから株式会社 S T G に変更いたしました。「第一部 企業情報 第 1 企業の概況 2 沿革」を
ご参照下さい。
- 2 . 取締役 佐々木 智一及び取締役 鈴木 昭彦は、社外取締役であります。
- 3 . 監査役 高橋 彰、監査役 大貫 篤志、及び監査役 高安 鍊太郎は、社外監査役であります。
- 4 . 取締役の任期は、2024年 6 月26日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 1 年以内に終了する事業年度のう
ち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 . 監査役 高橋 彰及び監査役 大貫 篤志の任期は、2023年 6 月27日開催の臨時株主総会終結の時から、選任
後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 . 監査役 高安 鍊太郎の任期は、2021年 6 月28日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 4 年以内に終了す
る事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 . 2025年 6 月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役 6 名選任の件」及び「監査役 1
名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通
りとなる予定です。
- なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容
(役職等)を含めて記載しています。

男性9名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	佐藤 輝明	1966年10月24日生	1989年4月 株式会社日通商事入社 1994年4月 有限会社三輝プラスト(現当社)入社 1999年6月 株式会社三輝プラスト(現当社)取締役 2006年5月 三輝特殊技研(香港)有限公司設立に伴い同社董事長(現任) 2007年4月 株式会社三輝プラスト(現当社)取締役専務 2009年4月 当社 代表取締役社長(現任) 2011年9月 SANKI EASTERN(THAILAND)COMPANY LIMITED 代表取締役(現任) 2021年4月 STX PRECISION (JB) SDN. BHD. 取締役(現任)	(注)4	300,000
専務取締役	森田 泰成	1971年3月27日生	1993年4月 株式会社T O S E I 入社(注)1 2007年10月 同社 取締役 2009年3月 同社 専務取締役 2011年9月 SANKI EASTERN(THAILAND)COMPANY LIMITED取締役(現任) 2015年4月 当社 専務取締役 2022年4月 当社 専務取締役 製造本部長 2024年4月 当社 専務取締役(現任)	(注)4	48,000
専務取締役	林 忠徳	1972年7月8日生	1997年4月 株式会社三輝プラスト(現当社)入社 2006年6月 三輝特殊技研(香港)有限公司工場長 2008年4月 同社 総経理 2011年9月 SANKI EASTERN(THAILAND)COMPANY LIMITED取締役(現任) 2011年12月 深圳市参輝精密五金有限公司 代表人(現任) 2015年4月 当社 常務取締役 2016年2月 三輝特殊技研(香港)有限公司董事(現任) 2023年6月 当社 専務取締役(現任)	(注)4	9,000
専務取締役	白井 芳弘	1965年9月18日生	1989年4月 株式会社紀陽銀行 入行 2007年1月 同行 経営企画部部長代理 2012年4月 同行 熊取支店長 2013年7月 同行 羽倉崎・日根野連合店統括支店長 2014年10月 同行 東京支店副支店長 2015年4月 阪和信用保証株式会社へ出向 2017年4月 当社へ出向 管理本部長 2018年4月 当社へ転籍 管理本部長 2018年6月 当社 常務取締役 管理本部長 2021年4月 STX PRECISION (JB) SDN. BHD. 取締役(現任) 2024年6月 当社 専務取締役 管理本部長(現任)	(注)4	-
取締役	佐々木 智一	1972年1月24日生	1994年4月 長瀬産業株式会社 入社 2000年4月 佐々木化学薬品株式会社 入社 2006年10月 同社 代表取締役(現任) 2015年6月 当社 取締役(現任) 2021年7月 一般社団法人京都試作ネット代表理事(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鈴木 昭彦	1959年 7 月 4 日	1982年 4 月 加賀電子株式会社 入社 1988年 4 月 同社 関西営業所 所長 1993年 2 月 株式会社ネクストン 設立 代表取締役(現任) 2000年10月 株式会社フォルテック 設立 代表取締役(現任) 2003年 6 月 一般社団法人コンピューターソフトウェア倫理機構 理事長(現任) 2018年 1 月 株式会社五健堂(現株式会社五健堂ホールディングス) 社外監査役(現任) 2021年 8 月 株式会社ネクストン分社により株式会社エスコレーション 設立 代表取締役(現任) 2022年 6 月 当社 取締役(現任)	(注) 4	-
常勤監査役	高橋 彰	1967年 6 月11日	1991年 4 月 大和証券株式会社 入社 2017年 2 月 奥津公認会計士共同事務所 入社 2021年 8 月 有限会社グリーン高橋園 取締役(現任) 2023年 6 月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	大貫 篤志	1968年 9 月 7 日	1990年10月 有限責任監査法人トーマツ 入社 2001年 1 月 株式会社 T N P パートナース 入社 2002年 1 月 公認会計士大貫篤志事務所設立 2003年 1 月 シコー株式会社 出向 同社 取締役 2003年10月 株式会社日本スポーツビジョン 監査役 2004年 3 月 シコー株式会社 常務取締役 管理部長 2004年 4 月 上海思考電子有限公司 董事 思考(電機)有限公司 董事 思考電機(香港)有限公司 董事 2006年 6 月 株式会社ユビキタス A I コーポレーション 監査役 2009年 9 月 税理士法人 E & M 設立 代表社員(現任) 2009年10月 株式会社茨木技研 監査役 2010年 9 月 株式会社 T N P パートナース 監査役 2014年10月 株式会社ルネッサンス 監査役 2018年 4 月 筑波精工株式会社 社長室長 2018年 4 月 株式会社 P M & C 代表取締役 2019年 4 月 当社 監査役(現任) 2019年 5 月 Neoprecision therapeutics 株式会社(現株式会社 N P T) 監査役 2020年 1 月 株式会社芝浦パートナーズ 代表取締役 2020年12月 株式会社大空 設立 代表取締役(現任) 2021年 1 月 株式会社 N P T 取締役兼執行役員(CFO)(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	高安 鍊太郎	1972年 1 月30日	1992年 4 月 三菱自動車工業株式会社 (現三菱ふそうトラック・バス株式 会社) 入社 1993年 3 月 有限会社烏龍舎 入社 2007年 1 月 監査法人トーマツ(現有限責任監査 法人トーマツ) 入社 2011年 6 月 みずほインベスターズ証券株式会社 (現みずほ証券株式会社) 入社 2019年 7 月 株式会社アール・アンド・カンパ ニー 設立 代表取締役(現任) 2020年11月 MakeHouse株式会社 監査役 2021年 2 月 iRiek.株式会社 設立 代表取締役 (現任) 2021年 3 月 税理士法人Wells Accounting 設立 代表社員(現任) 2021年 6 月 株式会社シキノハイテック 取締役 (現任) 2021年 6 月 当社 監査役(現任) 2021年10月 株式会社ギークピクチャーズ 監査 役(現任) 2022年 8 月 株式会社テックオーシャン 監査役 (現任) 2023年11月 株式会社アイネクション 監査役 (現任) 2024年10月 株式会社シンク・ネイチャー 監査 役(現任)	(注) 6	-
計					357,000

(注) 1 . 略歴中に記載されている株式会社T O S E I は、2015年 4 月に当社と合併しており、同時に商号を株式会社三
輝プラストから株式会社S T Gに変更いたしました。「第一部 企業情報 第1 企業の概況 2 沿革」を
ご参照下さい。

- 2 . 取締役 佐々木 智一及び取締役 鈴木 昭彦は、社外取締役であります。
- 3 . 監査役 高橋 彰、監査役 大貫 篤志、及び監査役 高安 鍊太郎は、社外監査役であります。
- 4 . 取締役の任期は、2025年 6 月26日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 1 年以内に終了する事業年度のう
ち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 . 監査役 高橋 彰及び監査役 大貫 篤志の任期は、2023年 6 月27日開催の臨時株主総会終結の時から、選任
後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 . 監査役 高安 鍊太郎の任期は、2025年 6 月26日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 4 年以内に終了す
る事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役 2 名を選任することで客観的見地から取締役会の業務遂行に対する監視機能を強化してお
り、社外取締役 佐々木智一氏及び社外取締役 鈴木昭彦氏は長年の企業経営実務経験から、企業経営に関する
豊富な知見を有しております。なお、両氏と当社との間に資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。
社外監査役 高橋彰氏、社外監査役 大貫篤志氏及び社外監査役 高安鍊太郎氏は当社との間に資本的関係、
取引関係、その他の利害関係はありません。3 名は、長年の豊富な職務経験と知見等に基づき、当社の経営
全般において独立性を確保した立場から適切な提言をいただくことを目的として、公平・中立な立場から経営を
監査・監督していただくため、社外監査役として選任しております。

また、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、候
補者の経験及び当社との取引関係その他の利害関係の有無等を考慮したうえで、当社の経営から独立した視点
をもって職務の遂行ができる人材を選任しております。

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第 1 項の規定により、取
締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定す
る契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が
規定する額とすることとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、監督機能の強化または監査役の監査機能の強化のため、当社にとって重要な位置付けであります。社外取締役は、議決権を有する取締役会の一員として、審議及び決議に参加することで、取締役会としての監督機能の向上に努めております。また、社外監査役による取締役会での発言は、経営の透明性、客観性及び適正性の確保に貢献しております。

社外取締役及び社外監査役へのサポートは、管理本部で行っております。取締役会の資料は、原則として取締役会事務局でもある管理本部より事前配布し、社外取締役及び社外監査役が十分な検討する時間を確保するとともに、必要に応じて事前説明を行っております。また、その他の重要会議の議事、結果についても報告しております。

なお、社外監査役に対しては、常勤監査役より監査役監査、会計監査、内部監査間の情報共有を促進しております。

また、監査役、内部監査員及び会計監査人は、いわゆる三様監査としてそれぞれの実効性を高めるため、相互に連携を取りながら、監査業務を行っております。

内部監査員は、内部監査の年間計画を立案する際、効率的に監査を実施するため、常勤監査役と協議・連携し、監査スケジュールや監査項目についての摺合せを行っております。また、内部監査の実施状況については、常勤監査役と月 1 回定例で打合せを行い、情報及び意見の交換を行っております。

監査役会は、会計監査人より、監査計画並びに監査結果などについて、適宜及び定期的に報告を受け、情報及び意見の交換を行っております。各四半期及び決算期末時のレビュー結果報告会等には、内部監査員も出席し、監査の質的向上と効率化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員及び手続

有価証券報告書提出日現在、当社における監査役監査は、常勤監査役 1 名及び非常勤監査役 2 名により構成されており、何れも社外監査役であります。なお、監査役会議長は常勤監査役の高橋彰が務めております。

常勤監査役の高橋彰は、証券会社での勤務時に蓄積されたコーポレート・ガバナンスやコンプライアンスなどの幅広い知見を有しており、日常の業務監査・会計監査全般を行っております。また、非常勤監査役 大貫篤志及び高安鍊太郎は、公認会計士として財務及び会計に関する幅広い知見を有しており、業務監査、会計監査、コーポレート・ガバナンスに関する監査、内部統制システムに関する監査を行っております。

常勤監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等との面談、重要な決裁書類等の閲覧、内部統制システムの運用状況について適宜監視をしております。非常勤監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、経営全般に関する客観的かつ公正な意見の開陳を行っております。また監査役会を毎月 1 回開催するほか、必要に応じて臨時開催し、相互に職務の状況について報告を行うことにより、情報の共有・監査業務の認識の共有を行っております。その他、リスク管理委員会・コンプライアンス推進委員会等へ出席し、必要があると認めたときは意見を述べております。

また、当社の監査役は、内部監査員、会計監査人と定期的に意見交換等を行い、三者間で情報共有することで相互連携を図っております。また、内部監査員と監査役は、内部監査の実施状況について、監査上の問題点や課題等の情報を都度共有することにより、連携体制を構築しております。

b. 最近事業年度における監査役会の活動状況

当事業年度（2025年 3 月期）においては、監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
大貫篤志	12回	12回
高安鍊太郎	12回	12回
高橋 彰	12回	12回

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査方針・監査実施計画の決定、監査方法及び業務分担の決定、会計監査人の選任に関する決定、会計監査人の報酬等に関する同意です。

監査役全員は、取締役会に出席し、議事運営・議事内容を確認し、必要により意見表明を行っております。また、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画、四半期及び期末の監査実施状況・監査結果について報告を受けるとともに、重点監査領域について意見交換を行うなど密に連携を図っております。

常勤監査役は、取締役会等の社内の重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社および子会社における業務および財産状況の調査等を行い、監査役会において社外監査役に報告しています。

内部監査員とは、監査内容や監査結果について適時情報交換及び意見交換を行い、連携を強化しております。

なお当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き3名の監査役（うち3名は社外監査役）で構成されることになります。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、社長直轄として内部監査員を配置しており、現在、当社社員3名で運営しております。内部監査員は、内部監査規程に基づき、年間で全部署に対し監査を実施できるよう内部監査計画を立案し、代表取締役の承認を得た上、承認された監査計画に基づいて内部監査を実施しております。

監査結果については代表取締役に報告した上で、監査対象部門への改善指示を行い、後日改善状況を確認して改めて改善状況を代表取締役に報告しております。また、経営陣が内部監査結果についてより認識を高められるよう、内部監査報告会を半期に一度実施しております。必要に応じて監査役・会計監査人との連携を図り、効率的な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 栗原 裕幸

指定有限責任社員 業務執行社員 徳野 大二

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針としては、品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬、さらに当社の事業領域への理解度が十分であること等を総合的に勘案し検討した結果で適否を判断し、EY新日本有限責任監査法人を選任しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目等に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査計画、監査方法、監査時間及び監査実施体制の妥当性を評価基準として監査法人に対する評価を行っております。また、この評価については、監査法人との定期的なミーティングにより、各々の監査方針、監査計画の他、期中に発生した問題点等について情報交換をすること、加えて事業年度毎に実施される監査法人からの監査報告会において、品質管理体制等の報告を受けることで、監査法人の専門性、独立性及び品質管理体制等を確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,200	3,000	28,270	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,200	3,000	28,270	-

(注) 前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、新規上場に関わるコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	13,630	1,038	15,069	1,271
計	13,630	1,038	15,069	1,271

(注) 当社子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、税務コンプライアンスの支援業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査法人から提示される監査計画、監査内容、監査日程等を勘案して、協議の上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額については、2019年6月27日開催の定時株主総会において年額200,000千円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、その配分方法は取締役会一任とする旨決議されております。また、監査役の報酬限度額については、2016年6月29日開催の定時株主総会において年額80,000千円以内とする旨決議されております。

当社では2024年3月期より、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置し、委員長を独立社外取締役としております。指名報酬委員会では、取締役が受ける報酬等の方針や取締役の個人別の報酬等の内容を審議の上、取締役会に答申することとしております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役員報酬に関する内規に基づき、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、基本報酬により構成しており、基本的な考え方は以下のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責などに応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。基本報酬は、役員報酬に関する内規に基づき、取締役の個人別の報酬等については取締役会にて決定し、固定報酬として毎月金銭により支給するものとしております。

b. 基本報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する決定に関する方針

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しております。取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会で審議を行い、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	76,197	76,197	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	17,400	17,400	-	-	-	5

(注) 上記には、連結子会社の役員を兼務する取締役2名の、連結子会社からの役員報酬(2,160千タイバツ及び895千中国元)が含まれていません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資先企業の株式保有を通じて安定的な取引関係の維持・向上をはかることが、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合にのみ、上場株式を政策保有株式として保有しております。

保有する株式は、当該株式の保有に伴う便益や株価の動向を踏まえ、銘柄毎に保有目的の適切性等を具体的に精査し、保有の適否を「リスク管理委員会」にて検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	23,020

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果、 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社紀陽銀行	10,000	10,000	資金調達等の財務活動の安定化・円滑化及び金融情勢・規制情報収集のための関係強化を目的として保有しております。	有
	23,020	18,520		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。

保有の合理性については、取引先等との安定的且つ長期的な取引関係の構築を勧奨し、当社の中長期的な企業価値向上に資するかを検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	4	43,286	3	33,141

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式以外の株式	235	-	305

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第 5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、運用できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び各種団体の主催する研修へ参加するなど、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	996,158	1,064,582
電子記録債権	32,862	26,859
売掛金	845,815	1,034,464
製品	229,175	294,128
仕掛品	697,309	1,093,937
原材料及び貯蔵品	267,749	315,023
その他	321,692	181,505
貸倒引当金	38,290	43,081
流動資産合計	3,352,473	3,967,420
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,445,042	1,557,182
減価償却累計額	865,311	924,566
建物及び構築物（純額）	2 579,731	2 632,615
機械装置及び運搬具	2,794,226	3,186,880
減価償却累計額	1,580,808	1,895,233
機械装置及び運搬具（純額）	1,213,417	1,291,646
工具、器具及び備品	606,044	764,654
減価償却累計額	455,350	593,326
工具、器具及び備品（純額）	150,694	171,328
土地	16,601	16,601
リース資産	258,472	300,527
減価償却累計額	99,484	160,116
リース資産（純額）	158,988	140,411
建設仮勘定	302	11,214
有形固定資産合計	2,119,735	2,263,816
無形固定資産		
借地権	2 215,180	2 234,228
その他	24,117	50,407
無形固定資産合計	239,298	284,635
投資その他の資産		
投資有価証券	125,516	66,306
差入保証金	17,238	28,679
繰延税金資産	16,823	15,383
その他	8,315	18,384
投資その他の資産合計	167,892	128,753
固定資産合計	2,526,925	2,677,205
繰延資産		
株式交付費	12,154	7,987
繰延資産合計	12,154	7,987
資産合計	5,891,553	6,652,612

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	484,135	629,613
短期借入金	¹ 1,076,550	¹ 1,070,017
1年内返済予定の長期借入金	² 377,308	² 347,647
リース債務	51,020	69,648
未払金	338,481	206,198
未払法人税等	5,795	17,895
賞与引当金	12,540	17,754
その他	75,451	126,933
流動負債合計	2,421,283	2,485,708
固定負債		
長期借入金	1,420,993	1,380,516
リース債務	128,987	93,908
繰延税金負債	157,058	195,105
退職給付に係る負債	56,892	73,712
固定負債合計	1,763,931	1,743,243
負債合計	4,185,214	4,228,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	327,542	369,789
資本剰余金	256,955	299,202
利益剰余金	970,256	1,334,982
自己株式	36,400	36,473
株主資本合計	1,518,353	1,967,500
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	327	3,819
為替換算調整勘定	187,457	451,302
その他の包括利益累計額合計	187,784	455,121
新株予約権	200	1,039
純資産合計	1,706,339	2,423,661
負債純資産合計	5,891,553	6,652,612

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	
売上高	1	5,242,833	1	6,426,069
売上原価	2	4,073,607	2	4,902,434
売上総利益		1,169,226		1,523,634
販売費及び一般管理費	3	871,020	3	1,038,510
営業利益		298,206		485,124
営業外収益				
受取利息		6,912		5,444
受取配当金		715		935
補助金収入		902		7,933
為替差益		55,028		75,896
その他		15,650		11,479
営業外収益合計		79,209		101,688
営業外費用				
支払利息		68,079		65,943
その他		8,579		7,753
営業外費用合計		76,658		73,697
経常利益		300,756		513,115
特別利益				
固定資産売却益	4	2,079	4	1,978
投資有価証券売却益		-		1,496
その他		-		34
特別利益合計		2,079		3,508
特別損失				
固定資産売却損	5	391		-
固定資産除却損	6	10,246	6	1,841
特別損失合計		10,638		1,841
税金等調整前当期純利益		292,197		514,782
法人税、住民税及び事業税		56,077		98,987
法人税等調整額		38,106		26,638
法人税等合計		94,184		125,626
当期純利益		198,013		389,156
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		198,013		389,156

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	198,013	389,156
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,335	3,491
為替換算調整勘定	21,497	263,845
その他の包括利益合計	1, 2 28,832	1, 2 267,336
包括利益	226,845	656,492
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	226,845	656,492
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	195,062	124,475	792,922	36,400	1,076,060
当期変動額					
新株の発行	132,480	132,480	-	-	264,960
剰余金の配当	-	-	20,680	-	20,680
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	198,013	-	198,013
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	132,480	132,480	177,333	-	442,293
当期末残高	327,542	256,955	970,256	36,400	1,518,353

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,007	165,959	158,952	200	1,235,213
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	264,960
剰余金の配当	-	-	-	-	20,680
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	198,013
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,335	21,497	28,832	-	28,832
当期変動額合計	7,335	21,497	28,832	-	471,125
当期末残高	327	187,457	187,784	200	1,706,339

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	327,542	256,955	970,256	36,400	1,518,353
当期変動額					
新株の発行	40,627	40,627	-	-	81,254
新株の発行(新株予約権の行使)	1,620	1,620	-	-	3,240
剰余金の配当	-	-	24,430	-	24,430
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	389,156	-	389,156
自己株式の取得	-	-	-	73	73
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	42,247	42,247	364,726	73	449,147
当期末残高	369,789	299,202	1,334,982	36,473	1,967,500

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	327	187,457	187,784	200	1,706,339
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	81,254
新株の発行(新株予約権の行使)	-	-	-	-	3,240
剰余金の配当	-	-	-	-	24,430
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	389,156
自己株式の取得	-	-	-	-	73
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,491	263,845	267,336	838	268,174
当期変動額合計	3,491	263,845	267,336	838	717,321
当期末残高	3,819	451,302	455,121	1,039	2,423,661

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	292,197	514,782
減価償却費	339,055	400,923
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,460	5,214
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	4,537	10,762
受取利息及び受取配当金	7,628	6,379
支払利息	68,079	65,943
為替差損益（ は益）	269	68,515
売上債権の増減額（ は増加）	110,471	67,458
棚卸資産の増減額（ は増加）	392,735	357,896
仕入債務の増減額（ は減少）	8,679	74,084
未払消費税等の増減額（ は減少）	10,909	10,923
未払金の増減額（ は減少）	23,809	80,433
その他	73,369	152,222
小計	359,457	632,327
利息及び配当金の受取額	7,442	7,359
利息の支払額	57,297	79,316
法人税等の支払額	67,073	17,445
営業活動によるキャッシュ・フロー	242,528	542,924
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	374,949	376,206
無形固定資産の取得による支出	10,353	35,694
投資有価証券の取得による支出	-	9,960
投資有価証券の売却による収入	-	75,821
その他	3,753	14,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	381,548	360,086

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	38,540	53,810
長期借入れによる収入	460,912	203,757
長期借入金の返済による支出	477,644	361,712
配当金の支払額	20,680	24,430
株式の発行による収入	252,458	84,494
その他	46,328	53,735
財務活動によるキャッシュ・フロー	207,257	205,435
現金及び現金同等物に係る換算差額	27,895	91,020
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	96,133	68,423
現金及び現金同等物の期首残高	900,024	996,158
現金及び現金同等物の期末残高	996,158	1,064,582

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社4社すべてを連結しております。

連結子会社の名称

三輝特殊技研(香港)有限公司

深圳市参輝精密五金有限公司

SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED

STX PRECISION (JB) SDN. BHD.

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、連結決算日との差異が3ヵ月を超えない子会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。なお、決算日の翌日から連結決算日まで生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a. 製品、仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

b. 原材料、貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は、主として定率法、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。ただし、当社は、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 2～13年

無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

借地権 50年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

在外連結子会社については、主に国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主に金属部品製造及び加工事業を行っており、顧客との契約から生じる収益に関する当該事業における主な履行義務は、製造した金属部品又は金属部品の加工を顧客に供給することであり、原則として、当該部品又は部品の加工を顧客に供給し、顧客が検収した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、主に顧客が検収した時点で収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 有形固定資産及び無形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度計上額

有形固定資産 2,119,735千円

無形固定資産 239,298千円

減損損失 -

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、主として製造拠点又は事業会社を1つの資産グループとし、減損の兆候の有無を判定しております。

減損の兆候は、資産グループの営業活動から生じる損益の継続的なマイナスの有無、使用範囲又は方法の変更の有無、及び経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みの有無等を検討することにより、減損の兆候の有無を判定しております。

当社は、いずれの資産グループにおいても、営業活動から生じる損益の継続的なマイナスや、使用範囲又は方法の変更の有無、及び経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みといった状況に該当しないため、当連結会計年度において減損の兆候はないと判定しております。

これらの減損の兆候の判定は、将来の経営環境の変化等の不確実性を伴うものであり、翌連結会計年度において、減損の兆候があると判定され、減損損失を認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度計上額

繰延税金資産 16,823千円

繰延税金負債 157,058千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当社は、貸借対照表上の資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との差異である一時差異及び税務上の繰越欠損金等について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債は、期末日時点において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率を用いて算定しております。将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減できると認められる範囲内で認識しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に示された要件に基づき分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、当社の経営者により承認された事業計画に基づき算定しており、当社経営者の主観的な判断及び見積りを伴います。

翌年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りに対する何らかの調整や将来の税法の改正は、繰延税金資産の額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 有形固定資産及び無形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度計上額

有形固定資産	2,263,816千円
無形固定資産	284,635千円
減損損失	- 千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、主として製造拠点又は事業会社を1つの資産グループとし、減損の兆候の有無を判定しております。

減損の兆候は、資産グループの営業活動から生じる損益の継続的なマイナスの有無、使用範囲又は方法の変更の有無、及び経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みの有無等を検討することにより、減損の兆候の有無を判定しております。

当社は、いずれの資産グループにおいても、営業活動から生じる損益の継続的なマイナスや、使用範囲又は方法の変更の有無、及び経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みといった状況に該当しないため、当連結会計年度において減損の兆候はないと判定しております。

これらの減損の兆候の判定は、将来の経営環境の変化等の不確実性を伴うものであり、翌連結会計年度において、減損の兆候があると判定され、減損損失を認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度計上額

繰延税金資産	15,383千円
繰延税金負債	195,105千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当社は、貸借対照表上の資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との差異である一時差異及び税務上の繰越欠損金等について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債は、期末日時点において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率を用いて算定しております。将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減できると認められる範囲内で認識しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に示された要件に基づき分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、当社の経営者により承認された事業計画に基づき算定しており、当社経営者の主観的な判断及び見積りを伴います。

翌年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りに対する何らかの調整や将来の税法の改正は、繰延税金資産の額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、この会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社及び連結子会社 2 社(SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED、STX PRECISION (JB) SDN. BHD.)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 6 行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
当座貸越極度額の総額	912,190千円	1,206,740千円
借入実行残高	735,090 "	897,485 "
差引額	177,100千円	309,255千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
建物	399,439千円	426,744千円
借地権	215,180 "	234,228 "
計	614,619千円	660,973千円

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1年内返済予定の長期借入金	107,940千円	53,085千円
計	107,940千円	53,085千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上原価	32,823千円	9,509千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
給料及び手当	342,960千円	370,461千円
賞与引当金繰入額	6,351 "	7,881 "
退職給付費用	2,734 "	3,490 "

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりました「役員報酬」、「支払報酬」につきまして、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より表示しておりません。

なお、前連結会計年度の「役員報酬」は79,452千円、「支払報酬」は42,826千円であります。

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
機械装置及び運搬具	2,079千円	1,964千円
工具、器具及び備品	- "	13 "
計	2,079 "	1,978 "

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
機械装置及び運搬具	391千円	- 千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
建物及び構築物	- 千円	73千円
機械装置及び運搬具	10,246 "	1,711 "
工具、器具及び備品	- "	56 "
計	10,246 "	1,841 "

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10,572千円	6,601千円
組替調整額	- "	1,496 "
計	10,572 "	5,104 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	21,497 "	263,845 "
計	21,497 "	263,845 "
法人税等及び税効果調整前合計	32,069 "	268,949 "
法人税等及び税効果額	3,237 "	1,613 "
その他の包括利益合計	28,832 "	267,336 "

2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
法人税等及び税効果調整前	10,572千円	5,104千円
法人税等及び税効果額	3,237 "	1,613 "
法人税等及び税効果調整後	7,335 "	3,491 "
為替換算調整勘定		
法人税等及び税効果調整前	21,497 "	263,845 "
法人税等及び税効果額	- "	- "
法人税等及び税効果調整後	21,497 "	263,845 "
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	32,069 "	268,949 "
法人税等及び税効果額	3,237 "	1,613 "
法人税等及び税効果調整後	28,832 "	267,336 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	838,400	150,000	-	988,400

(変動事由の概要)

公募による募集株式発行による増加 150,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,200	-	-	11,200

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	2022年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	200
合計		-	-	-	-	-	200

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,680	25	2023年3月31日	2023年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,430	25	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	988,400	47,800	-	1,036,200

(変動事由の概要)

第三者割当による募集株式発行による増加 46,000株

ストック・オプションの権利行使による増加 1,800株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
-------	-----------	----	----	----------

普通株式(株)	11,200	25	-	11,225
---------	--------	----	---	--------

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 25株

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	2022年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	166
	2025年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	872
合計		-	-	-	-	-	1,039

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,430	25	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35,874	35	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 1. 当社は2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たりの配当金は、当該株式分割実施前の株式数を基準とした金額となります。なお、分割後の1株あたり配当金は17円50銭となります。

2. 2025年6月26日開催の定時株主総会において、議案の承認が得られることを条件としております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	996,158千円	1,064,582千円
現金及び現金同等物	996,158千円	1,064,582千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ダイカストマシン及びマシニングセンタであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「３．会計方針に関する事項（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等を行うために必要な資金を銀行等からの借入により調達しております。資金運用については、原則として預金等を中心として元本が保証されるか、もしくはそれに準ずる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、原則 1 ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に借換に必要な資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク管理

当社グループは、営業債権については、管理本部経理課が取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延の恐れのある時は、各拠点と連絡を取り、速やかに適切な措置を講じております。

市場リスク管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク管理

当社グループは、社内の各部署からの情報に基づき、経営企画課が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「未払金」、「短期借入金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	125,516	125,516	-
資産計	125,516	125,516	-
長期借入金(1年以内返済予定の 長期借入金を含む)	1,798,301	1,823,916	25,615
リース債務(1年以内返済予定の リース債務を含む)	180,008	171,754	8,253
負債計	1,978,309	1,995,671	17,361

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 其他有価証券	66,306	66,306	-
資産計	66,306	66,306	-
長期借入金(1年以内返済予定の 長期借入金を含む)	1,728,163	1,714,250	13,913
リース債務(1年以内返済予定のリー ス債務を含む)	163,556	156,460	7,096
負債計	1,891,720	1,870,710	21,009

(注 1) 有価証券に関する事項

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

(注 2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	996,158
売掛金	845,815
電子記録債権	32,862
合計	1,874,836

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,056,459
売掛金	1,034,464
電子記録債権	26,859
合計	2,117,783

(注3) 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,076,550	-	-	-	-	-
長期借入金	377,308	256,391	235,540	213,254	164,191	551,616
リース債務	51,020	53,233	28,450	27,024	17,985	2,293
合計	1,504,879	309,624	263,990	240,278	182,176	553,909

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,070,017	-	-	-	-	-
長期借入金	347,647	273,711	251,425	202,362	200,715	452,302
リース債務	69,648	41,218	28,865	19,891	3,933	-
合計	1,487,312	314,929	280,290	222,253	204,648	452,302

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年 3 月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	51,661	-	-	51,661
国債・地方債等	73,855	-	-	73,855
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	125,516	-	-	125,516

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	66,306	-	-	66,306
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	66,306	-	-	66,306

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年 3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,823,916	-	1,823,916
リース債務	-	171,754	-	171,754
負債計	-	1,995,671	-	1,995,671

当連結会計年度(2025年 3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,714,250	-	1,714,250
リース債務	-	156,460	-	156,460
負債計	-	1,870,710	-	1,870,710

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務の時価は、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規取引を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	51,661	50,768	892
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	51,661	50,768	892
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	73,855	74,274	419
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	73,855	74,274	419
合計	125,516	125,043	472

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	66,306	60,728	5,577
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	66,306	60,728	5,577
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	66,306	60,728	5,577

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
債券			
国債・地方債等	75,938	1,496	-
合計	75,938	1,496	-

３．減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの退職給付制度は、社内規程に基づき、退職時までの勤続年数や給与等に基づき算定された退職金を社内資金から支払うことになっております。また、当社及び一部の連結子会社が有する退職給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社は、2018年1月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	49,163千円	56,892千円
退職給付費用	7,029 "	11,960 "
退職給付の支払額	2,491 "	1,198 "
為替換算差額	3,191 "	6,056 "
退職給付に係る負債の期末残高	56,892 "	73,712 "

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	56,892千円	73,712千円
連結貸借対照表に計上された負債額	56,892 "	73,712 "
退職給付に係る負債	56,892 "	73,712 "
連結貸借対照表に計上された負債額	56,892 "	73,712 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 7,029千円 当連結会計年度 11,960千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 4,034千円、当連結会計年度 3,618千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	- 千円	34千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年ストック・オプション	2022年ストック・オプション	2025年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 21名	当社取締役 2名 当社従業員 7名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 56,000株	普通株式 41,000株	普通株式 11,400株
付与日	2016年4月1日	2022年7月29日	2025年3月13日
権利確定条件	当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること。	当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること。 当社株式が金融商品取引所(TOKYO PRO Marketその他のプロ向け市場を除く。)に上場すること。	当社または当社子会社の取締役、監査役の地位にあること。及び下記の(注)2に記載している事項。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年4月2日から 2026年4月1日まで	2023年7月29日から 2028年7月28日まで	2028年7月1日から 2038年6月30日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2018年9月5日付で株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

また、当社は、2025年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、株式分割前の株式数を基準として記載しております。

2. 下記()を達成し、かつ株価条件である下記()の条件も満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができる。

() 2028年3月期の連結営業利益が875百万円を超過した場合

() 割当日から行使期間満了日までに当社株式の終値が5,000円を一度でも超過した場合なお、上記(a)の連結営業利益の判定において、新株予約権者は、2028年3月期において、当社の監査済みの有価証券報告書の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)に記載された連結営業利益の数値を用いるものとする。また、連結営業利益の判定に際して、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の連結営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。加えて、上記()の株価条件の判定において、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法行使価額」の調整事象が発生した場合には、上記()に定めた株価を新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法の行使価額の調整に準じて調整し、調整後株価をもって判定するものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	2016年ストック・オプション	2022年ストック・オプション	2025年ストック・オプション
権利確定前（株）	-	-	11,400
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	11,400
権利確定後（株）	51,000	41,000	-
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	1,800	-	-
失効	4,000	7,000	-
未行使残	45,200	34,000	-

（注）2018年9月5日付で株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

また、当社は、2025年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、株式分割前の株式数を基準として記載しております。

単価情報

	2016年ストック・オプション	2022年ストック・オプション	2025年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,800	3,350	3,195
行使時平均株価（円）	3,407	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	4.9	76.53

（注）2018年9月5日付で株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

また、当社は、2025年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、株式分割前の株式数を基準として記載しております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

（1）使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

（2）主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	（注）1	48.03%
予想残存期間	（注）2	8.26年
予想配当利率	（注）3	0.94%/年利
無リスク利率	（注）4	1.36%

（注）1. 予想残存期間に対応する過去期間の株価を参照して算定しております。

2. 行使期間の中央までの年数を使用しております。

3. 2024年3月期の配当実績によるものであります。

4. 算定基準日の安全資産利子回り曲線から算出された金利であります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	38,420千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	2,894千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,839千円	5,436千円
未払金	579 "	821 "
退職給付に係る負債	12,875 "	16,481 "
棚卸資産	11,020 "	5,735 "
税務上の繰越欠損金(注)	6,494 "	- "
減損損失	11,515 "	10,329 "
貸倒引当金	9,189 "	10,339 "
その他	4,017 "	2,861 "
繰延税金資産小計	59,533千円	52,006千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	- "	- "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,190 "	1,225 "
評価性引当額小計	1,190 "	1,225 "
繰延税金資産合計	58,342千円	50,780千円
繰延税金負債		
海外子会社の留保利益	23,691 "	31,920 "
圧縮記帳積立金	969 "	743 "
その他有価証券評価差額金	144 "	1,757 "
連結子会社の時価評価差額	36,982 "	36,086 "
海外子会社の減価償却費	100,516 "	118,073 "
その他	36,271 "	41,919 "
繰延税金負債合計	198,577 "	230,502 "
繰延税金資産純額	140,234千円	179,721千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	6,494	-	6,494
評価性引当額	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	6,494	-	6,494 (2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金6,494千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,494千円を計上しております。当該繰延税金資産6,494千円は、連結子会社SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITEDにおける税務上の繰越欠損金の残高6,494千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

当連結会計年度につきましては発生はありませんので記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	1.3
住民税均等割	0.3	0.2
海外子会社税率差異	5.5	7.6
留保金課税	0.1	1.6
その他	3.6	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	24.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

令和7年度税制改正法(国税と地方税の各改正法)が2025年3月31日に公布され、防衛特別法人税が創設されることとなりました。これに伴い、2027年3月16日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から31.5%となります。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が70千円増加し、法人税等調整額が120千円増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	合計
	金属部品鑄造及び加工事業	
日本	918,677	918,677
中国	916,394	916,394
タイ	1,378,701	1,378,701
マレーシア	2,029,060	2,029,060
顧客との契約から生じる収益	5,242,833	5,242,833
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	5,242,833	5,242,833

当社グループは、金属部品鑄造及び加工事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はして
おりません。

(注)売上高は拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。なお、中国には香港を含んでおり
ます。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	合計
	金属部品鑄造及び加工事業	
日本	1,058,081	1,058,081
中国	1,223,543	1,223,543
タイ	1,968,727	1,968,727
マレーシア	2,175,716	2,175,716
顧客との契約から生じる収益	6,426,069	6,426,069
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	6,426,069	6,426,069

当社グループは、金属部品鑄造及び加工事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はして
おりません。

(注)売上高は拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。なお、中国には香港を含んでおり
ます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する。

当社及び連結子会社は、主に金属部品鋳造及び加工事業を行っており、顧客との契約から生じる収益に関する当該事業における主な履行義務は、製造した金属部品又は金属部品の加工を顧客に供給することであり、原則として、当該部品又は部品の加工を顧客に供給し、顧客が検収した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、主に顧客が検収した時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に値する対価は、履行義務を充足後おおむね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

区分	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	14,925	34,745

当社グループにおいては、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高は存在しておりません。

契約負債は、主として顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しています。顧客との契約に基づき財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。

期首の契約負債のうち、当連結会計年度に収益を認識した金額は13,675千円です。

当連結会計年度における契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、金属部品鋳造及び加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

タイ	日本	スウェーデン	その他	合計
1,491,847	1,332,463	886,675	1,531,847	5,242,833

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	マレーシア	合計
374,496	133,895	811,293	800,049	2,119,735

(注)中国には香港を含んでおります。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
AXIS COMMUNICATIONS AB	883,485	金属部品鋳造及び加工事業
三菱電機（株）	791,399	金属部品鋳造及び加工事業
甲信工業（株）	587,992	金属部品鋳造及び加工事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

タイ	日本	スウェーデン	その他	合計
2,042,654	1,694,912	1,251,932	1,436,569	6,426,069

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	マレーシア	合計
339,290	120,912	850,608	953,004	2,263,816

(注)中国には香港を含んでおります。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機（株）	1,659,192	金属部品製造及び加工事業
AXIS COMMUNICATIONS AB	1,251,932	金属部品製造及び加工事業
CBC（株）	716,001	金属部品製造及び加工事業
甲信工業（株）	672,216	金属部品製造及び加工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	872円97銭	1,181円80銭
1 株当たり当期純利益	119円04銭	190円63銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	115円88銭	188円57銭

(注) 1 当社は2025年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1 株当たり純資産額」「1 株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」を算定しております。

2 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	198,013	389,156
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	198,013	389,156
普通株式の期中平均株式数(株)	1,663,416	2,041,372
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	45,290	22,371
(うち新株予約権(株))	45,290	22,371
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(第三者割当増資による優先株式の発行、資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、以下及びについて決議いたしました。

株式会社日本政策投資銀行(以下、「本優先株式割当先」といいます。)との間で株式投資契約(以下、「本投資契約」といいます。)を締結し、これに基づき、本優先株式割当先に対して、第三者割当により、総額500,000,000円のA種優先株式(以下、「本優先株式」といいます。)を発行すること(以下、「本第三者割当増資」といいます。)

本優先株式の払込みを停止条件とし、2025年6月30日を効力発生日として、資本金及び資本準備金組入に伴う資本金及び資本準備金増加分につき資本金及び資本準備金を減少すること(以下、「本資本金等の額の減少」といいます。)

なお、本第三者割当増資及び本資本金等の額の減少については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます。)に付議予定です。

・本第三者割当増資について

1. 本優先株式の概要

(1) 払込期日(予定)	2025年6月30日
(2) 発行新株式数	A種優先株式 500株
(3) 発行価額	1株あたり1,000,000円
(4) 調達資金の額	500,000,000円
(5) 発行価額のうち資本へ組入れる額	250,000,000円
(6) 優先配当	年率6.3%により計算されます。 優先配当が実施されない場合は累積しますが、非参加型とし、優先配当及び未払いの累積した優先配当金を超えて、剰余金の配当は行いません。
(7) 募集又は割当方法(割当予定先)	株式会社日本政策投資銀行に対する第三者割当方式(500株)
(8) 資金の使途	当社グループ会社の設備及び生産拠点の設立のための投資、M&A及び運転資金に充当する予定です。
(9) その他	本優先株式の発行については、本定時株主総会において、本定款変更に係る議案及び本第三者割当増資に係る議案が承認されることを含む本投資契約に定められる前提条件の充足が条件となります。

・本資本金等の額の減少について

1. 本資本金等の額の減少の目的

今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、本優先株式の発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額の減少を行い、分配可能額を構成するその他資本剰余金へ振り替えることといたしました。

なお、かかる資本金の額及び資本準備金の額の減少については、本第三者割当増資の効力が生じることを条件といたします。

２．株式の発行と同時の資本金の額及び資本準備金の額の減少の要領

（１）減少すべき資本金の額 250,000,000 円

（２）減少すべき資本準備金の額 250,000,000 円

（３）株式の発行と同時の資本金の額及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第 447 条第 1 項及び第 3 項並びに第 448 条第 1 項及び第 3 項の規定に基づき、本第三者割当増資と同時に資本金の額及び資本準備金の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えます（以下、「本振替処理」といいます。）。

（４）株式発行と同時の資本金の額及び資本準備金の額の減少の日程

（１） 取締役会決議日	2025 年 5 月 13 日
（２） 債権者異議申述公告日	2025 年 5 月 19 日
（３） 債権者異議申述最終期日	2025 年 6 月 19 日
（４） 本定時株主総会日	2025 年 6 月 26 日（予定）
（５） 払込期日	2025 年 6 月 30 日（予定）
（６） 効力発生日	2025 年 6 月 30 日（予定）

３．今後の見通し

資本金の額及び資本準備金の額の減少は、純資産の部における資本金及び資本準備金をその他資本剰余金の勘定とする振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、また、業績に与える影響もありません。本振替処理は本優先株式の発行により払い込まれた資本金及び資本準備金の範囲内で行われることから、効力発生日前と比べて資本金及び資本準備金は減少しません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,076,550	1,070,017	2.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	377,308	347,647	2.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	51,020	69,648	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,420,993	1,380,516	1.3	2026年～2041年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	128,987	93,908	-	2026年～2030年
合計	3,054,860	2,961,738	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	273,711	251,425	202,362	200,715
リース債務	41,218	28,865	19,891	3,933

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,308,864	2,869,747	4,654,797	6,426,069
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	67,399	205,786	383,746	514,782
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	49,502	155,383	302,231	389,156
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益 (円)	24.44	76.32	148.20	190.63

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	24.44	52.01	72.01	42.58

(注) 1. 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2. 当社は、2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、1株当たり四半期(当期)純利益は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	534,033	419,988
電子記録債権	32,862	26,859
売掛金	1 267,730	1 267,028
製品	82,066	85,293
仕掛品	75,916	96,825
原材料及び貯蔵品	45,253	28,160
関係会社短期貸付金	401,440	431,400
その他	1 98,332	1 93,408
流動資産合計	1,537,634	1,448,964
固定資産		
有形固定資産		
建物	72,898	78,600
構築物	174	6,099
機械及び装置	155,801	130,563
車両運搬具	5,001	3,335
工具、器具及び備品	13,777	10,774
土地	16,601	16,601
リース資産	110,247	91,156
建設仮勘定	-	2,161
有形固定資産合計	374,501	339,292
無形固定資産		
ソフトウェア	14,939	26,138
無形固定資産合計	14,939	26,138
投資その他の資産		
投資有価証券	125,516	66,306
関係会社株式	783,116	783,116
関係会社長期貸付金	326,391	475,622
差入保証金	10,920	21,810
その他	4,591	11,043
貸倒引当金	143,014	47,889
投資その他の資産合計	1,107,522	1,310,009
固定資産合計	1,496,963	1,675,440
繰延資産		
株式交付費	12,154	7,987
繰延資産合計	12,154	7,987
資産合計	3,046,752	3,132,392

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 171,395	1 165,840
短期借入金	2、 3 849,400	2、 3 814,817
1 年内返済予定の長期借入金	166,860	153,883
リース債務	26,111	28,970
未払金	62,401	20,309
未払費用	16,809	12,989
未払法人税等	5,795	17,895
賞与引当金	12,540	17,754
その他	1,597	13,362
流動負債合計	1,312,911	1,245,822
固定負債		
長期借入金	779,893	626,010
リース債務	103,006	82,918
退職給付引当金	14,093	15,097
繰延税金負債	14,843	19,698
固定負債合計	911,835	743,724
負債合計	2,224,746	1,989,547
純資産の部		
株主資本		
資本金	327,542	369,789
資本剰余金		
資本準備金	256,955	299,202
資本剰余金合計	256,955	299,202
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,197	1,632
繰越利益剰余金	271,181	503,835
利益剰余金合計	273,378	505,467
自己株式	36,400	36,473
株主資本合計	821,476	1,137,986
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	327	3,819
評価・換算差額等合計	327	3,819
新株予約権	200	1,039
純資産合計	822,005	1,142,844
負債純資産合計	3,046,752	3,132,392

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 1,402,327	1 1,603,808
売上原価	1 876,234	1 975,066
売上総利益	526,093	628,741
販売費及び一般管理費	2 509,092	2 574,742
営業利益又は営業損失 ()	17,000	53,998
営業外収益		
受取利息	26,276	29,428
受取配当金	40,715	121,495
補助金収入	902	7,933
為替差益	29,005	25,146
固定資産賃貸料	11,442	11,442
貸倒引当金戻入額	19,431	95,124
その他	5,817	1,538
営業外収益合計	133,592	292,110
営業外費用		
支払利息	37,388	31,170
固定資産賃貸費用	15,906	12,725
その他	4,468	7,194
営業外費用合計	57,763	51,090
経常利益	92,829	295,018
特別利益		
固定資産売却益	2,079	136
投資有価証券売却益	-	1,496
その他	-	34
特別利益合計	2,079	1,667
特別損失		
固定資産除却損	333	-
特別損失合計	333	-
税引前当期純利益	94,575	296,685
法人税、住民税及び事業税	10,653	36,924
法人税等調整額	13,835	3,242
法人税等合計	24,489	40,167
当期純利益又は当期純損失 ()	70,086	256,518

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	201,384	32.1	261,633	35.7
労務費		167,190	26.6	189,128	25.8
経費		258,915	41.3	282,663	38.5
当期総製造費用		627,489	100.0	733,425	100.0
仕掛品期首棚卸高		57,307		75,916	
合計		684,797		809,342	
仕掛品期末棚卸高		75,916		96,825	
他勘定振替高	2	866		2,410	
当期製品製造原価	3	609,746		714,926	

原価計算の方法

原価計算の方法は、製品別・工程別総合原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	97,293	136,863
減価償却費	39,200	44,321
消耗品費	47,315	35,984
電力料	36,849	34,961

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
貯蔵品	866	2,410
合計	866	2,410

3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	609,746	714,926
期首製品棚卸高	62,677	82,066
合計	672,424	796,993
期末製品棚卸高	82,066	85,293
製品売上原価	590,358	711,700
商品売上原価	285,875	263,366
売上原価	876,234	975,066

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	195,062	124,475	124,475	2,747	221,225	223,972
当期変動額						
新株の発行	132,480	132,480	132,480	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	20,680	20,680
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	549	549	-
当期純利益	-	-	-	-	70,086	70,086
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	132,480	132,480	132,480	549	49,955	49,406
当期末残高	327,542	256,955	256,955	2,197	271,181	273,378

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	36,400	507,110	7,007	7,007	200	500,303
当期変動額						
新株の発行	-	264,960	-	-	-	264,960
剰余金の配当	-	20,680	-	-	-	20,680
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	70,086	-	-	-	70,086
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	7,335	7,335	-	7,335
当期変動額合計	-	314,366	7,335	7,335	-	321,701
当期末残高	36,400	821,476	327	327	200	822,005

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	327,542	256,955	256,955	2,197	271,181	273,378
当期変動額						
新株の発行	40,627	40,627	40,627	-	-	-
新株の発行(新株予約権の行使)	1,620	1,620	1,620	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	24,430	24,430
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	565	565	-
当期純利益	-	-	-	-	256,518	256,518
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	42,247	42,247	42,247	565	232,654	232,088
当期末残高	369,789	299,202	299,202	1,632	503,835	505,467

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	36,400	821,476	327	327	200	822,005
当期変動額						
新株の発行	-	81,254	-	-	-	81,254
新株の発行(新株予約権の行使)	-	3,240	-	-	-	3,240
剰余金の配当	-	24,430	-	-	-	24,430
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	256,518	-	-	-	256,518
自己株式の取得	73	73	-	-	-	73
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	3,491	3,491	838	4,329
当期変動額合計	73	316,509	3,491	3,491	838	320,839
当期末残高	36,473	1,137,986	3,819	3,819	1,039	1,142,844

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～40年

機械及び装置 3～13年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に関わるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に金属部品製造及び加工事業を行っており、顧客との契約から生じる収益に関する当該事業にお

ける主な履行義務は、製造した金属部品又は金属部品の加工を顧客に供給することであり、原則として、当該部品又は部品の加工を顧客に供給し、顧客が検収した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、主に顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお、製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

6. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の評価

(1) 当会計年度計上額

有形固定資産	374,501千円
無形固定資産	14,939千円
減損損失	- 千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、主として製造拠点又は事業部門を1つの資産グループとし、減損の兆候の有無を判定しております。

減損の兆候は、資産グループの営業活動から生じる損益の継続的なマイナスの有無、使用範囲又は方法の変更の有無、及び経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みの有無等を検討することにより、減損の兆候の有無を判定しております。

当社は、いずれの資産グループにおいても、営業活動から生じる損益の継続的なマイナスや、使用範囲又は方法の変更の有無、及び経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みといった状況に該当しないため、当会計年度において減損の兆候はないと判定しております。

これらの減損の兆候の判定は、将来の経営環境の変化等の不確実性を伴うものであり、翌会計年度において、減損の兆候があると判定され、減損損失を認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	- 千円
繰延税金負債	14,843千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当社は、貸借対照表上の資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との差異である一時差異及び税務上の繰越欠損金等について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債は、期末日時点において制定されている、または実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期または負債が決済される期に適用されると予想される税率を用いて算定しております。将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減できると認められる範囲内で認識しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に示された要件に基づき分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、当社の経営者により承認された事業計画に基づき算定しており、当社経営者の主観的な判断及び見積りを伴います。

翌年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りに対する何らかの調整や将来の税法の改正は、繰延税金資産の額に重要な影響を

与える可能性があります。

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の評価

(1) 当会計年度計上額

有形固定資産	339,292千円
無形固定資産	26,138千円
減損損失	- 千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、主として製造拠点又は事業部門を1つの資産グループとし、減損の兆候の有無を判定しております。

減損の兆候は、資産グループの営業活動から生じる損益の継続的なマイナスの有無、使用範囲又は方法の変更の有無、及び経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みの有無等を検討することにより、減損の兆候の有無を判定しております。

当社は、いずれの資産グループにおいても、営業活動から生じる損益の継続的なマイナスや、使用範囲又は方法の変更の有無、及び経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みといった状況に該当しないため、当会計年度において減損の兆候はないと判定しております。

これらの減損の兆候の判定は、将来の経営環境の変化等の不確実性を伴うものであり、翌会計年度において、減損の兆候があると判定され、減損損失を認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	- 千円
繰延税金負債	19,698千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当社は、貸借対照表上の資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との差異である一時差異及び税務上の繰越欠損金等について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債は、期末日時点において制定されている、または実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期または負債が決済される期に適用されると予想される税率を用いて算定しております。将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減できると認められる範囲内で認識しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に示された要件に基づき分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、当社の経営者により承認された事業計画に基づき算定しており、当社経営者の主観的な判断及び見積りを伴います。

翌年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りに対する何らかの調整や将来の税法の改正は、繰延税金資産の額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従って

おります。

なお、この会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期金銭債権	59,569千円	118,266千円
短期金銭債務	132,509 "	133,844 "

2 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)		当事業年度 (2025年 3 月31日)
SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED	988,594千円	SANKI EASTERN (THAILAND) COMPANY LIMITED	1,045,106千円
STX PRECISION (JB) SDN. BHD.	372,186 "	STX PRECISION (JB) SDN. BHD.	151,389 "
計	1,360,780千円	計	1,196,495千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 4 行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	600,000千円
借入実行残高	400,000 "	450,000 "
差引額	100,000千円	150,000千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	483,650千円	545,727千円
仕入高	311,005 "	314,679 "
営業取引以外の取引による取引高	77,513 "	161,231 "

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
役員報酬	79,452千円	93,597千円
給料及び手当	133,084 "	130,829 "
賞与引当金繰入額	6,351 "	7,881 "
退職給付費用	2,698 "	1,565 "
減価償却費	26,914 "	27,958 "
支払手数料	44,158 "	60,232 "
荷造運送費	82,761 "	78,437 "
おおよその割合		
販売費	17%	14%
一般管理費	83%	86%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年 3 月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額783,116千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年 3 月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額783,116千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,839千円	5,436 千円
未払金	579 "	821 "
退職給付引当金	4,315 "	4,758 "
棚卸資産	847 "	606 "
減損損失	11,515 "	10,329 "
貸倒引当金	43,791 "	15,094 "
関係会社株式評価損	35,122 "	36,155 "
その他	2,636 "	4,031 "
繰延税金資産小計	102,648千円	77,233 千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	80,105 "	52,476 "
評価性引当額	80,105 "	52,476 "
繰延税金資産合計	22,543千円	24,757 千円
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	969千円	743 千円
その他有価証券評価差額金	144 "	1,757 "
その他	36,271 "	41,954 "
繰延税金負債合計	37,386千円	44,456 千円
繰延税金資産純額	14,843千円	19,698 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 %	0.1 %
外国子会社配当金等永久に益金に 算入されない項目	12.3 %	11.8 %
税額控除	0.4 %	0.5 %
住民税均等割等	1.0 %	0.3 %
特定外国子会社等合算所得	8.3 %	3.4 %
評価性引当額の増減	6.3 %	9.8 %
その他	4.5 %	1.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9 %	13.5 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

令和7年度税制改正法(国税と地方税の各改正法)が2025年3月31日に公布され、防衛特別法人税が創設されることとなりました。これに伴い、2027年3月16日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から31.5%となります。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が340千円増加し、法人税等調整額が390千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	72,898	12,300	-	6,598	78,600	670,692
構築物	174	6,531	-	606	6,099	25,884
機械及び装置	155,801	11,900	-	37,137	130,563	424,918
車両運搬具	5,001	-	-	1,665	3,335	7,360
工具、器具及び備品	13,777	1,063	-	4,065	10,774	21,338
土地	16,601	-	-	-	16,601	-
リース資産	110,247	8,280	-	27,370	91,156	59,929
建設仮勘定	-	38,259	36,097	-	2,161	-
有形固定資産計	374,501	78,333	36,097	77,444	339,292	1,210,124
無形固定資産						
ソフトウェア	14,939	18,759	-	7,560	26,138	-
ソフトウェア仮勘定	-	20,635	20,635	-	-	-
無形固定資産計	14,939	39,394	20,635	7,560	26,138	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	大阪工場	三次元測定機	11,900千円
ソフトウェア	静岡・大阪工場	3次元CADソフトウェア	17,803千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	143,014	47,889	143,014	47,889
賞与引当金	12,540	17,754	12,540	17,754

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後 3 ヶ月以内
基準日	毎年 3 月末日
剰余金の配当の基準日	毎年 9 月末日 毎年 3 月末日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 三菱 U F J 信託銀行株式会社 全国各支店 無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.stgroup.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第42期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2024年7月18日近畿財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日近畿財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

事業年度 第43期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月13日近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年7月2日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年9月25日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主である筆頭株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月13日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月14日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月14日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（第三者割当による優先株式の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月25日

株式会社 S T G
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 裕幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳野 大二
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S T G の2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 S T G 及び連結子会社の2025年 3 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は金属部品製造及び加工事業を行っており、主にその製造設備として、2025年3月31日現在で連結貸借対照表上に有形固定資産及び無形固定資産をそれぞれ、2,263,816千円及び284,635千円計上しており、その合計額は総資産の38%を占めている。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、営業活動から生じる損益の継続的なマイナスの有無、使用範囲又は方法の変更の有無、及び経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みの有無等を検討することにより、減損の兆候の有無を判定している。 会社は、いずれの資産グループにおいても当該事象は生じておらず、当連結会計年度において減損の兆候はないと判定している。 会社グループが保有する有形固定資産及び無形固定資産について金額的重要性があること、また、経営環境の著しい悪化の有無等の判断については経営者による判断を含んでいることから、当監査法人は、減損の兆候の有無の判定を含む有形固定資産及び無形固定資産の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損の兆候の判定において、主として以下の監査手続を実施した。 ・固定資産のグルーピングの妥当性を検討するために、固定資産の減損にかかるグルーピング方針資料等を閲覧した。 ・各資産グループの営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていないかどうかを検討するために、固定資産の減損兆候判定資料等を閲覧した。 ・固定資産の減損兆候判定資料に含まれる営業活動から生じる損益の集計の正確性と網羅性を検討するために、資産グループ別の損益データと当該資料の数値を突合した。また、共通費等の配賦の妥当性を検討するために、配賦基準を検討するとともに、再計算を行うことにより配賦計算の正確性及び共通費等配賦額の網羅性を検討した。 ・使用範囲又は方法の変更、経営環境の著しい悪化の有無を検討するために、経営者への質問、取締役会議事録の閲覧を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評

価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月25日

株式会社 S T G
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 裕幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳野 大二
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S T G の2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 S T G の2025年 3 月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形固定資産及び無形固定資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。